0021153000

0021153-000

３３２．１－Ｋｅ１１６２ｋ６

経済実相報告書

経済安定本部

１９４７

ADC

332.1
Ke1162

禁複写

1949刊 板桓書店版に
合刻あり

昭和二十二年七月四日

經濟實相報告書

（附 經濟緊急対策）

經 濟 安 定 本 部

10. 8

【時事通信社印刷】

332.1 Ke1162k6

332.1
Ke1162k6

国会図書館蔵書

国立国会
30.12.15
図書館

382729

「経済関相報告書」正誤表

経済安定本部
昭三、七、三

332
Kel

「経済実相報告書」正誤表

経済安定本部
昭三、七、三

頁	段	行	誤	正
3	上	8	七七六	七六六
3	上	23	六二二	六一三
4	下	33	四二六	二九五
4	下	38	一、一五三	一、〇二二
5	上	2	二一、四%	二四、二%
6	上	6	認可最大出力	認可最大出力（事業用）
8	1	13	二七、四〇、	四三、一二
8	1	17	三七、二〇、	五八、三二
8	1	18	八、五四	一三、八〇
8	上	19	三割二分	三割五分
8	上	20	「ほとんど四割ゝ」削除	「一割近く」挿入
14	上	12	二〇一万戸を毎年	二〇一万戸を別に毎年
14	上	39	二五、四	二六、二
14	下	2	三〇、〇	二四、七
14	上	39	二四、八	二九、二
15	下	37	五五一万四千瓲	五五一万四千瓲
15	下	40	一七〇一万瓲	一七〇一万瓲
16	上	6	二、三〇、一万瓲	二、三〇九瓲
16	上	6	二二三、一万瓲	二二五二一万瓲
16	下	26	一四億七千一万貫	一四億三千一万貫
17	上	5	一九二万瓲	一五二万瓲
18	上	14	困難な事業に	困難な事情に
18	上	40	六三三総噸	六三二万総噸
18	下	9	三八〇隻	三八一隻
21	下	39	二一万人	二三一万人
22	上	31-32	「昨年……であつたものが」削除	
23	下	26	八六万一千瓲	八六万四千瓲
29	下	3	原価償却	減価償却

経済実相報告書

昭和二十二年七月四日

経済安定本部

目次

第一 總說……一
第二 各論……七

からねばならないのである。

二、だから、政府はこの際拙速の努力により、集めうるかぎりの資料や統計をきそとして、わが國經済の現状を國民につたえ、國民と一緒に問

経済実相報告書

＝昭和二十二年七月四日＝

経済安定本部

目次

第一　總説……一
第二　各論……七
（一）物價、賃金、家計費……七
（二）國民生活……一一
（三）生産……一四
（四）輸送……一七
（五）財政金融……一九
（六）雇用、労働……二一
（七）貿易……二三
第三　結語……二五

第一　総説

一、政府はさきに経済緊急對策を公けにして、苦しい経済の現状からぬけでるための施策を國民につげた。この緊急對策の重点は、かかげたところの方針をあくまで誠実果敢に実行するといふ点にあつた。しかし政府の実行は國民一同の積極的な協力からはなれて成功しうるものではない。こわれた自動車をなおす修繕工ははつきりと自分からはなれて存在する無心の自動車に相對するのであるが、病みつかれた國の経済を立てなおそうとする政府は、おのれ自身から独立した人間やものごとを相手にするのではない對策を提案する政府も、對策の對象となる國の経済も、実はきりはなすことができないように結びあわさつたものである。むしろ、もつと正確に言うならば、國の経済の主体をなす國民は對策それ自体の主人公となつて、自らの選出した政府を通じ、且つそれを励ましながら、一人一人が直接自分のこととして、對策の成功をはからねばならないのである。

二、だから、政府はこの際拙速の努力により、集めうるかぎりの資料や統計をきそとして、わが國経済の現状を國民につたえ、國民と一緒に問題を考え且つ解決してゆきたいと思う。そのためには、國民の一人一人が、國の経済をあたかも自分の家の家計を考えるかのように、つかんでおく必要がある。不幸にしてわが國統計の発達は非常にたちおくれていて満足な診断書をかきあげることはむづかしい。しかし徒らに十全の統計ができあがるのを待つよりは、與えられた制約のなかで万全を期して、実状の把握に資するほうが、この際は大切でなかろうか。

三、まえがきとして二つのことを強調しておきたい。一つは、経済のうごきを動的につかむということであり、いま一つは、経済の分析を総合的に行うということである。

四、経済のうごきを動的につかむということは、過去にさかのぼつて経済のすすんできた途をあとづけることであると同時に、將來にむかつては、われわれの努力の結果を勘定にいれながら對策を考えることをも意味する。大多数の國民の意志に反して、無暴ないくさを敢えてした結果が、どんな事態をもちきたらしたかについては、われわれはその及ぼしたところの深刻な影響を、いまだ十分には意識し得ていないくらいである。その上われわれは、終戦以來の過去二年間の間、必ずしもわれわれがなし得たであらうことを十分になしとげてきたとは言いがたい殊に、昨年の三月、新円措置を行つたときにはいろいろな資材のストックもまだまだそれ程は枯渇していなかつたし、経済をたてなおすのには絶好の機會であつた。ところが生産はその後も依然として停滞をつづける一方、インフレーションの危険は次第々々にこくなつて今日に

いたつたのである。經濟を安定させるための積極的な施策が本氣にとりあげられなかつたばかりでなく、つみ重ねられてゆく不均衡や經濟秩序のみだれを繕ろうことさえが、徒らにのびのびになつて今日の事態を招いたのである。政府が現にとりつつあり、又とらうとしている對策のなかには、もつと早く實行に移されていたならば、その效果が更に大きかつたであろうと思われるものが少なくない。

次に、經濟の分析を將來にむかつて動的におこなうということは、或る程度不たしかな予測を基礎とすることではある。しかしこれからはわれわれの努力次第で事態は改善の一途をすすむものとみて差支えないだろう。それはたとえば、現在戰前の三割から四割ぐらいのところを低迷している労働の生産性にしても、あるいは又、現在までのところ非常に窮屈な狀態にある國際經濟收支の問題にしても、國をあげての努力によつて改善しうる余地は、きわめて大きい。努力次第では實現可能な見透しに眼をおおつて、われわれの緊急對策を消極的に制約してしまうことは、經濟のうごきを動的につかむ所以ではないのである。

五、まえがきとしての第二の点、つまり經濟の分析を總合的に行なうということは、この際特に必要である。國民の一人一人が國の經濟を、自分の家の家計のようにみて正しい判斷を下すためには、どうしても經濟の全体をその相互の関連においてつかむことが、第一條件だからである。手近かな例をひいてみよう。もしもわれわれの問題が、財政の辻つまをあわせるということのみにあるのならば、ほかのことはどうなつても財政の点だけに努力を集中してかなりの程度まで成功するかもしれぬ。しかしそのためには、現在國家財政にたよつて收支をあわせているような重要企業は破産せねばならぬかもしれぬし、又他方では、消費者に對する稅金の負担が尨大となつて家計は更に均衡を逸するようなことになるかもしれぬ。またそうだからといつて、逆に企業や家計の收入さえあえば、財政の收支はどうなつてもよい、などと考えるならば尙さらまちがつている。部屋の掃除を言いつけられたものが、ほこりをすべて机の下にはきこんだのでは、一寸見た眼にはきれいになつたように見えても、実は本當に掃除したことにはならないと同じように、國の經濟についても經濟全体として、ものごとを見きわめることが必要である。部屋の中は、机の下もたんすのうしろも全部きれいにしなければならないのである。もつとも、ものごとには急所というものがある急所さえつかめばたとえそれが全体のごく一部分であつても、それによつて全体をうごかすことができるものである。しかし、どこが急所であるかをみきわめるためにも全体を全体としてその相互の関連においてつかむことが第一の條件でなければならない。

六、國の經濟を一家の家計のように考えるにしても、大まかに言つて、經濟を営む部門を次の三つに分けることができる。

(一) 政府の財政
(二) 民間企業（農業經営もふくむ）
(三) 國民の家計

之等はおたがいに、密接不可離の関係で結ばれているものであつて、一つをおさえれば、他の一つがふくらみ、一つに刺戟を與えれば、他の一つにまで影響を及ぼすという種類のものである。しかし一應は、この五つの部門の各々について、最近の帳尻をしらべてみよう。

七、毎月政府のふところから出る金と、政府のふところへ入る金との差額は、嚴格な意味で國家財政の收支を示すものとは云えないが、ほぼその大きさを傳えるものと云うことはできる、そこで、政府と民間との関係で、毎月資金撒布超過になつた額をしらべてみると、昨年度以來のうごきは次のとうりである。

昭和二十一年四—六月平均	五、二一七百万円	
七—九月〃	三、一五五〃	
一〇—一二月〃	三、三〇九〃	
昭和二十二年一—三月〃	四、五二〇〃	
四月〃	八七六〃	
五月〃	五、六八九〃	

右の数字をみると、数字のうごきは加速度的

て、逆に企業や家計の收入さえあえば、財政の收支はどうなつてもよい、などと考えるならば

四月〃　八七六〃
五月〃　五、六八九〃
右の数字をみると、数字のうごきは加速度的

ではないにしても、五月以降のうごきが決して楽観をゆるす体のものでない事は明瞭である。ここに参考のために昨年度一般會計及び特別會計の純計の收支（交付公債二一〇億円を含む）を總括してみると左表のごとく。

	歳出	一、九二二億円（一〇〇・〇）
一般歳入	一、一五六〃	（六〇・二）
赤字	七六六〃	（三九・八）

赤字は歳出の三九・八パーセントに達したことを知る。

八、重要企業の帳尻については、二、三の主だつたものを例にとつてみよう。

（一）石炭

石炭一屯あたりの送炭原價と公定による生産者價格とのひらきは最近つぎのようにふえている

（單位　円）

	送炭原價	生産者價格	屯當り赤字
昭和二十一年一〇月	三八九	二二〇	一六九
一一月	三九二	三四六	四六
一二月	四三三	三四六	八七
昭和二十二年一月	四七六	三四六	一三〇
二月	五四〇	三四六	一九四
三月	六一三	三四六	二六六

（註）右表の送炭原價は主要炭礦からの報告を一應そのまま用いたものである。

このような赤字の總額が、三月にはその月だけで、四億円をこしてしまつた。

（二）鐵鋼

鉄鋼関係で主な會社四つからの報告によつて昨年十月から本年三月末にいたる六ケ月間の經理狀況をみると、次表のとうりであつて、

總收入	一、二五八百万円	（六七・六）
總支出	一、八六〇〃	（一〇〇・〇）
差引赤字	六〇二〃	（三二・四）
價格安定資金	三一八〃	（一七・一）
純赤字	三八四〃	（一五・三）

收入は支出のほぼ三分の二にとどまり、價格安定資金による補助も、赤字の半分程度をうめるに過ぎず、結局、純赤字が總支出の一五・三パーセントに及んだことを示している。

九、家計の赤字は「たけのこ生活」のことばが示すとうり、大部分の都市勤労階級のなやみであつて、いまさら数字をあげて実証するまでもないところであろう。しかし、東京の勤労者家計が平均的に云つて毎月どの程度の赤字を記錄しているかを、物價廳の家計調査によつてしらべてみると次表のとうりである。（△印は黒字）

	給料生活者	労働者
	円	円
昭和二十一年下半期月平均	一七九・五七	一八六・九四
昭和二十二年一月	四五五・二五	一八四・〇八
二月	三四四・四四	一二二・三一
三月	四四四・八九	三四一・七二
四〃月	一三一・九七 △	五二・七五

（註）四月の勞働者の家計が黒字になつているのは、この月の主食の配給が特によかつたためとみられる

一〇、一國の經済を構成する三つの重要な部門の何れもが、かなり永い期間にわたつて赤字を続けているということは何を意味するのであろうか。これは國全体としては考えた場合、決して尋常のことではない。一家の家計に例をひくならば、それは主人も主婦も子供もが、必要なものを買うのに收入が足りなくて使いすぎた場合である。こんなことが永つづきしたら、いや、永つづきしうるためには、われわれは通常どんな方法をこうずるであろうか。

第一には、貯金をひきだす。

第二には、財産を賣る。

第三には、人から金をかりるか又はもらう。

これ以外に方法はない。ところが、右の第一第二の方法は、貯金や財産のある人に限られた方法であつて、國民のだれもが利用しうるわけではなく、たとえ利用したとしても、そう永続きのすることではない、第三の方法にしても、信用がなければ、なかなか金を借りることはむづかしい。

一一、たとえをもとにもどして、一國の經済について言えば、どうであらうか。

右のたとえで第二の方法、つまり貯金をひきだすということは、國の場合についていうときは、いくらか意味がちがう。個人の場合には、

貯金をひきだせば、それだけ多くの購買力が手にはいり、したがつてそれだけ多くの物資やサービスを入手することができるが、國全体として考えた場合には、誰もかれもが貯金をひきだしたからといつて、それだけ物資がふえるわけでもない。國全体について貯金をひきだすということは、結局、ものの形で蓄積されているストックをくいつぶすということでしかない。もつとも外貨の形でなされていた貯金をひきだすことができれば、物資をそれだけ多く輸入することができはするが、今日のわが國にとつてはそのようなことは問題外である。次に第二の方法、つまり財産を賣るということは、一國の経済の場合であればたとえば、過去において生産され現在にいたるまで保有されてきた貴金属とか美術工藝品とかのなぐいを外國に賣る場合に相當する。最後に第三の方法、つまり人から金をかりるか又はもらうということは、一國の経済の場合であれば、外國から借金をするか又は無償で金や物の供與を受ける場合に相當する。

さて、わが國は、國土としても貧しいし、その上、無謀な戰さをして、國際的な信用も失つた。言わば、貧しい人が、隣近所に喧嘩をふつかけたようなものである。貧しくてはひきだす貯金や賣り拂う財産も乏しかろうし、又喧嘩をうつたりしたあとでは、そう心やすく金を借りることもできまい。つまり、右に三つの方法をあげたが、そのいずれの方法も現在の日本にとつては、非常に限られたものであることはすでに國民も熟知している。殊に、くいつぶしうるストツクや賣りはらいうる財産は、終戰以來二カ年間の間に、殆ど出つくしてしまつた狀態である。

一二、事態の困難さはこれだけにつきるわけではない。先程のたとえで、主人や主婦や子供達の金の使いすぎに言及したが、その日その日の生活に是非とも必要なものを買うのにさえ收入が不十分であつた場合には、その結果は一刻を爭そうのでないような補修的維持的な支出が、おのづからなおざりになるだろう。たとえば、住んでいる家の修理を怠らざるを得なかつたり、子供の保健に、十分のことができなかつたりする。かくして、はては、永い目でみた一家の維持を根底からおびやかすことになるのである。國の経済についても全く同じようなことが考えられる。たとえば、機械の修理や手入れを十分に行つたり、鉄道のレールのようなものであれば、或る程度以上にすりへつたものは適宜取りかえを行つたり、樹木を伐採する一方では、それを補うだけの植林を行つたり、河川の堤防でくずれたのなどはすぐさま直したり……このような仕事は國の経済を維持してゆくためには當然しなければならないことである。にもかかわらず、これ等の面での出費は、不當に節約したことの影響が短期間にはあらわれないから、ともすればないがしろになりがちであり、現在のわが國のように、國の経済が窮迫したときには、おのずから後まわしになつてきている。

國土國富の將來のために、政府としても大いに戒心すべき点である。

一三、國の経済の三つの主な部門は何れも赤字であると言つたが、わが國経済を構成している経営單位のどれもこれも赤字であるというわけではない。もしそうであつたとすれば、到底現在程度の輸入超過や資本のくいこみでは間に合わないだろう。業者の中でも、全く不釣合な黒字をあげてきたものが少なくないことは不完全ながら統計の上にもあらわれている。たとえば、(一)昨年一年間について、個人の取得した所得の推定を種類別にわけてみると、次のとおりであつて、(單位億円)

	一—三月	四—六月	七—九月	一〇—一二月
勤労所得	一〇八	一七五	二三一	[illegible]
個人業主所得	四〇八	三七七	五〇六	七〇一
内 商業	一一四	八二	一二九	二四七
配當利子所得	一四	一五	一四	一四
地代家賃	一三	九	七	一二
計	五四三	五七六	七五八	[illegible]

一商業にたずさわるものの所得全体に對する割合は昨年の新円措置によつて一度低下したが、直ちに再び增勢に轉じて、年末の四半期

には年初の四半期にくらべて、二一・〇%から二四・二%に、わずかながらふえている、この数字は、商業にたずさわるものの人口が有業者人口全体の中で七・一%でしかないことと、比べて考えるべきである。

(二) 内閣統計局の消費者價格調査は、調査の對象を別に勤労階級とは限らないで、できるだけ実状がそのまま反映されるように仕組まれたものであるが、その本年一月東京についての調査を基礎にしてしらべてみると、家族單位での月間の家計支出は、四千円をこえたものが全家族の一五%をしめており、この一五%に属する人達は、支出額全体の三八%を彼等の間で占めていたことが分る。當時は、形式的には所謂「五百円生活」の時代であつたことを思うならば、一部の人達がいかに恵まれた生活をしていたかを推知することができるではないか。

一四、國の財政の赤字のごときは、このような黒字の部門から預金が生れでて、それでうまくゆけばよいのだが実は、この黒字を生んできた部門というのは、右の資料からも想像できるとうり、主としてものの取引や賣買にたずさわる業者とか、サービスを提供する産業に関係した人達であつて、その所得に對應しただけの税金を正確に徴收することにも困難があるし、又その性格からいつても、比較的消費性向のたかい、つまり所得の中から消費する部分の多い業種に属している。したがつて、國の経済の規模をだんだん高めてゆくために必要な、健全な貯蓄をこの黒字の部門から期待することは從來までのところ、非常にむつかしかつたと言わねばならぬ。

一五、そこで、國の財政も、重要企業も、國民の家計も、いずれも赤字をつづけているということの結論は次のようになる。

第一に、資材のストックはどんどん減りつつある。

第二に、経済を維持するために、正常的に行わねばならぬような補修や補塡が行なわれないでいる、しかも、その度合はひどくなりつつある。

第三に、外國に對する借金はふえる一方であるこのような事態は決して永つづきしうるものではない。なぜかと言えば、それはなによりも、國の経済全体として、再生産の規模を日一日と狭めてゆくことを意味するからである。

一六、再生産の規模がだんだん小さくなりつつあるというのは、具体的に例示すれば、どういうことを意味するのであろうか。元來、生産は土地と資本設備(機械とか工場の建物とか)と人力とをもつてなされ、これ等の生産要素の各々が、つづけて生産に寄與しうるためには、たえず消耗をおぎない、故障をなおしていかなければならない。この点で、いかに最近のわが國が十分のことをなし得ていないかは、次の代表的な例によつても、うかがい知ることができる

(一) 國土の荒廃

わが國國富の重要な一環をなす森林資源についていえば木材をきりたおしてゆく一方、それに見あつて行わねばならぬ造林のごときは昭和十四年から十六年にいたる平均で、毎年四十九万町歩に達していたものが、昨年はわづか七万町歩程度でしかなかつたことは、國土が荒れすたれてゆく様を如実に示しているそのほかに次のような例もある。本年四月中旬に北海道、東北、北陸方面に雪どけと降雨があつただけで一度に十億三千七百万円の損害を生じた。例年夏の颱風で水害が出ることはあつても、春の雪どけでこのような水害が出たためしはない。これは結局資材や資金の不足から河川の堤防その他の補修が十分でなかつたためと、考えられるのである。しかもこの一回の水害で米二一万五千石、麦四万三千石の收穫を失つたのであつて、この例でも分るように國土の手入れを怠れば、今後の被害は加速度的にふえてゆくであろう。

(二) 企業設備の老朽化

実例はいくつもあるが、二三の代表的なものを挙げるならば、先ず第一には、國鉄の車輛故障が、日華事変前の昭和十一年には、列車百万粁あたり三・八七件でしかなかつたのが

んでいる家の修理を怠らざるを得なかつたり、

が 直ちに再び增勢に轉じて、年末の四半期

昭和十六年には一六・四一件にはねあがり昨年になると一〇一・九件というおどろくべき数字にまで増加していることを知る。

次に火力発電所の出力調べをみると、認可最大出力と可能出力とにほぼ同じくらいであつたのが、最近の推定では、認可最大出力は二百八十七万キロワットあつても、可能出力は百九万キロワット程度であつて、たとえ石炭の炭質が回復したとしても、百四十万キロワット位であろうというから、まさに半分にみたないわけであつて、その原因はほかならぬ設備老朽化のためである。

今までは無理をしてきたのだから、企業の設備が老朽化してきていることは當然であろうが、現在こそはこれを挽回するために十二分の補修をしたければならぬときである。にも拘らず企業の実態は、ほとんどどこもが人件費に追われて、補修を十分に行ないえない狀態にある。たとえば電気事業の主要會社九社からの報告を合計してみると、昭和十九年には總支出に對して人件費が二二・八%で減價銷却費が一八・二%であつたのに對し、本年度の予算ではそれが四二・九%と三・五%という大きなひらきとなつているのである。

(三) 國民體位の低下

國民体位の低下を示す資料としては、都市小学校における学童の体位の調査がある。男女各々について昭和十二年と昭和二十一年とを比較したものであるが、大体の傾向は男子も女子も同じなので、ここには男子だけについての数字を掲げると、次表のとうりで

身長(糎)	昭和十二年	昭和二十一年	体重(瓩)	昭和十二年	昭和二十一年
一年生	一一〇・三	一〇七・〇	一八・四	一七・六	
二年生	一一六・四	一一一・九	二〇・四	一九・六	
三年生	一二〇・三	一一六・九	二二・五	二一・三	
四年生	一二五・五	一二一・〇	二四・七	二三・三	
五年生	一三〇・五	一二五・六	二七・二	二五・二	
六年生	一三四・七	一二九・九	二九・八	二七・五	

注意してみればすぐ氣付くことであるが、この九年間の間に、身長も体重もほぼ一年づつずれている。いいかえれば、小学校六年生は九年前の五年生に相當し、五年生は四年生のレベルにしかないことが分るのである。

一七、縮少再生産が國の経済に及ぼす影響は、單に再生産の規模を小さくするだけではない「一分八間」のたとえに似て、現在直ちにおこなえば一分の補修ですむところも、一月のばし二月のばししたために、終には八間の補修を必要とするようなことが極めて多い。丁度人間の病氣についても同じようなことがいえるということは、誰もが知つている。早期に治療すれば、なんでもなくてすむことが、しばらく放任したために、とりかえしのつかぬ事態を招いてしまうことは、一再ならずわれわれが見聞し、又みずから経験するところである。前例であげたいくつかの例は、わが國の経済について、このような憂うべき徴候がすでに見えだしてきたことを教えてくれるのであつて、現在われわれのとる對策が、いかに将來につながつているかを單的にさし示しているものというべきである。

一八、今までのべてきたことをいいかえれば、わが國は、土地と資本設備と人力という三つの生産要素のうち、現在は、人力の再生産に最低限必要なものを調達するだけで手一杯で、実はそれさえも充し得ないくらいの貧弱な生産力しかもつていないということに帰する。生産力がいかに低下しているかということは、各論の中で具体的な数字をあげて示してあるとうりであるが、製造工業の分野では、現在労働者一人あたりの生産性が戰前の三分の一乃至は二分の一であるといわれる。労働者一人あたりの生産性であるからといつて、それがおちているのは、労働者がそれだけしかはたらいていないということを意味するものではない。原因はもつともつと多角的である。設備がいたんでいるとか、原料や燃料が足りないとか、あるいは又経営上の手腕がおちたとか、いう色々の原因が重なりあつて、数字の上では、労働者一人あたり生産性の低下となつてあらわれる。現在このように落ちこんでいる生産性を、戰前のレベルに挽回す

注意してみればすぐ氣付くことであるが、こ

の低下となつてあらわれる。現在このように落ちこんでいる生産性を、戰前のレベルに挽回するだけでも、いかに大きな回復を意味するかは明瞭であろう。勤労者の生活権の確保というのは、働くものが自らの額に汗して勤労の果実をふやし、それを自らの生活を豊かにするように確保する体制をつくりだすことに自らが積極的になることを意味する。

一九、ふえた勤労の果実がそのまま、はたらくものの生活を豊かにするように流れてゆく体制とは如何なるものであろうか。これは大きな基本的な問題であるが、ここでは當面の具体的な面だけをとりあげよう。少し話はまわりくどくなるが、一つの現実的な例をとつてみる。與えられた賃金の水準から出発して公定價格の改訂をおこない、マル公の高さが二倍にも三倍にもなつたりする。すると今度は、マル公がそんなに上つたのでは最初の賃金水準では到底生活ができないというので、また賃金を上げねばすまなくなる。すると、したがつて、マル公もまたあがる。このように循環していてははじまらないから、そこで賃金と物價を同時的に決定しなければならぬということがいわれる。同時決定が望ましいことには異論はないが、一体何故このやうな循環がおこるのであろうか。

與えられた賃金の水準から出発して公定價格の改訂をおこなつた場合、たとえその際マル公が二倍三倍に上つたとしても、もしも生活物が全部マル公で買えたならば、右のような循環はおこらない筈である。それは當り前だと誰でもがいうだろう。ところが事実において循環を余儀なくされるのは何故であろうか。マル公で計算に入れられているよりも何十倍かの利潤がヤミ利潤の形で流通過程に介入しているからである。このヤミ利潤を壓縮し、できればゼロにすることこそが、右の循環を断ちきる唯一の效果的な方法でもあり、ひいては、勤労の果実をそのまま働くものの生活内容に結びつけるための最短距離でもある。ヤミ利潤の形でとられる割合をそのままにしておいたのでは、賃金がいかにマル公のあとを追つかけても、轉倒した配分関係はそのまま再生産されるのでしかない。この点にこそ現下のわが國經済にとつて根心をなす問題がひそんでいるのである。永い眼でみても、勤労の成果がそのまま働くものをうるほすような体制を作りあげることは、當面の課題として、このような手近な、しかも困難な問題を解決することからはじまるものと思う。

二〇、統計数字に完全な正確さをもとめることは無理であろうが、経済の論理はだますことはできない。殊に一國の経済という有機体は、このまとまつた有機体として診断し、把握することが肝要である。以下にくりひろげる各論も、この観点から書かれたものであり、したがつてこの観点からよんでいただきたい。

第二 各論

(一) 物價、賃金、家計費

一、物價水準とは

賃金のスライド制ということが最近はよく言われる。

物價が上つたら、それに應じて賃金も上るようにする仕組である。この制度の要点は、結局、はたらくものの関心は貨幣で表現された名目の賃金にあるのではなくて、その賃金で買うことのできる生活物資のものの組合せにある、という点である。いくら賃金が五割あがり、あるいは二倍になつても、生活物資のねだんが同時に五割あがり、あるいは二倍になつたのでは、何の足しにもならぬことは、國民の誰もが既に身をもつて經驗していることである。

そこで一体、物價の高さはどうしてきめるかということが問題にならざるを得ない。公定ねだんの平均的な高さがあり、ヤミねだんの平均的な高さがあつて、その各々が毎月どのように動いているかということは色々な調査があつて、新聞にも発表されるし、大抵誰でも見當をつけている。しかし、その何れをとつても本當の物價の高さを單一的に示してくれないことも亦明瞭である。殊に、マル公とヤミ値との間に非常なへだゝりのある現状においては、その何れか

一つだけをとつて、全体の平均的な動きを推しはかることはできないのである。

二、實效價格のこと

では、一つの数字であらわした本當の物價水準というのは、どうしてきめたらよいだろうか。これには、次の四つの数字を知らねばならない

（一）公定價格

（二）公定で買われた数量

（三）ヤミ價格

（四）ヤミで買われた数量

例を東京における主食（米換算）のねだんにひいて、考へてみよう。今年の一月二十七日から二月九日にいたる二週間と、同じく四月七日から二十日にいたる二週間とを比較してみると、（内閣統計局「消費者價格調査」による）

	消費量（一人一日當カロリ）	單價（一キロ當円）	消費額（一家族當円）	平均價（一キロ當円）
一月二十七日—二月九日				
公定	七二五	三・六四	四八	
ヤミ	五五七	二七・四〇	二七七	
計	一、二八二		三二五	一三・九〇
四月七日—二十日				
公定	一、一六五	三・六四	七九	
ヤミ	四四五	二七・二〇	二九九	
計	一、六一〇		三七八	一二・八〇

右の実例でもわかるように、ヤミのねだんは三割五分もあがつても、実際の平均價格は[illegible]ど四割も下つている。これに似たことは、昨年の十一月、米の公定のねだんが九割方急にあがつたときにもおこつている。

右と同じ統計調査によると東京で、十月中の二週間と、十一月になつてからの二週間との間では、マル公がほとんど二倍になつたにかかわらず、実際の平均價格は一キロあたり八円二四銭に下つている。これは、ヤミ購入の割合が数量でいつて、全体の四分の一以上から五分の一に下つたことが大きく影響しているのである。この実際の平均價格を「実效價格」と呼ぼう。

三、實效價格のうごき

公定價格の指数も、ヤミ價格の指数も、それぞれ独自の意味をもつているが、われわれが賃金や家計とにらみあわせて考えねばならないのはこの実效價格である、そしてこの実效價格が上るか下るかは、勿論マル公やヤミ値の上下にも影響されるが、公定配給量の割合の増減は非常に大きな影響力をもつている。

さういう主旨で、消費者價格調査の資料を使つて東京の食糧品の実效價格を指数にしてみると次のように動いている。（左の数字は昨年七月一日—一四日の二週間を基準の一〇〇としたものである）

	食糧	主食	副食
昭和二十一年七月	一〇二・〇	一〇〇・〇	一〇三・七
十一月	八〇・九	四八・一	一〇四・一
昭和二十二年一月	一二四・四	七五・三	一五五・四
二月	一三〇・二	八四・〇	一六二・〇
三月	一四〇・五	九五・二	一七〇・八
四月	一二九・五	七五・八	一六二・八

註　昨年七月とは七月一日—二八日、十一月とは十月二日—十一月一七日、本年一月とは一月一三日—二月九日、二月とは二月一〇日—三月九日、三月とは三月一〇日—四月六日四月とは四月七日—五月四日のそれぞれ四週間をさす

四月とは四月七日―五月四日のそれぞれ四週間をさす

食糧に對する支出は家計の中でもほとんど七割を占めているから、食糧のねだんの指數は、生計費のうごきをほぼ正確に傳えるものということができよう。さて、この統計によつて明らかなことは、ごく最近の數字がないから五月初旬までについてしかいえないが、主食の實效價格は昨年七月以來だん下つて十一月の新米出廻り期には半分以下におち（米の公定價格はこの時ほぼ二倍になつたにも拘らず）その後再び上りはしたものの、未だ昨年の七月のところまで上りきつてはいない、食糧全體についても、昨年七月にくらべて本年四月は三割高という程度である。その後更にかなり急激な上昇をみせたことは十分に想像されるが、右の統計が何よりも雄弁にわれわれに教えてくれることは、新米の出廻りとか輸入食糧の大量放出とか、いかに正規ルートによる配給を楽にして、實效價格の引下げに役立つているかということである。

四、戰前物價との比較

これまでのところでは、最近の物價のうごきだけについて説明をしてきたが、一体近頃の物價水準は戰爭前にくらべれば何倍ぐらいになつているだろうか。ヤミのねだんがとびはなれて高くなつている現狀では、戰前と比較して實數價格がどのくらい上つたかという推定は統計學的には非常にむづかしい、公定價格だけについて言えば、本年五月の卸賣物價は昭和十二年六月にくらべて二一・五倍であり、小賣物價は二七・九倍であつた。鉄道料金とか新聞の購讀料のような料金の騰貴率はそれほど大きくなくて、昭和十四年九月にくらべて八倍であつた。

戰前にくらべての生計費のはね上りは、このような公定價格のうごきだけで推しはかれないことは自明である。そこで今度は方法を変えて、現在の制約のもとで日本國民が消費しうるところの平均的な家計用品の組合せを考える。それはほぼ現在の實際上の家計内容に近いものであつて、これを正規に配給されている量についてはマル公をかけ、それではみでる分はヤミで買うものとしてヤミ價格をかけて、この家計用品の組合せが現在いくらかかるかを推定する。それから今度は、同じ物量的な組合せが昭和十二年のねだんでいえばいくらになるかを計算する。そして二つの額の比をとつてみると、この十年間に生計費は略何倍になつたかが推定できる。

この推計は平均的な家計用品の組合せをどの程度にきめるかによつて、ヤミ購入の部分の大きさが伸縮するため、一義的に正確な數字を出すということは非常に困難であるが、六月現在でもつてほぼ六十倍ないし七十倍程度と推定される

五、賃金のうごき

右のような物價や生計費のうごきに對して賃金はどのくらい上つてきたかというと、代表的な數字は左表のとうりであつて

	昭和十二年平均	昭和二十二年四月	倍率
	円	円	
坑内夫（日給）	二・二〇	八一・五六	三七
製造工業男子労務者（日給）	二・四八	五七・八〇	二三

一ばん倍率のいい坑内夫の場合でも、實際上の生計費の上昇率にはかなわない。もつとも最近の賃金の形態や内容は、以前とは非常にちがつていて、労務者に對してはその重労の程度に應じて特別の配給があつたり、あるいはまた、昔であれば賃金の一部として支拂われるべきものが、現在は現物の形で支拂われたり、消費組合に對する補助の形で支拂われたりしているため單純に賃金水準の比較を云々することはむつかしい、それにしても、賃金のあがり方が實效價格のあがり方にたちおくれていることだけは確かである。

六、物價、賃金、家計の關係

物價や賃金に對する関心は、主として都市にすむ勤労階級にとつては、家計の問題につながるものとして異常に深いものである。家計のことは政府が統計でもつて國民につたえるまでもなく、國民の一人一人が身をもつて経験していることではある、殆どあらゆる統計がそうであるように、この場合もまた、數字の組合せだけでは到底おしはかりえないような家計の苦心や特殊的な個人事情はおもてにあらわすことはでき

ない。しかし、國民各位は、ここにかかげる平均的な数字を一つのものさしとして、自分自分の家計と比較してみることができるだろう

七、家計收入の分析

家計の赤字については、要約して総説の中でのべたから、ここでは繰りかえさない。先ず第一にここでは、家計收入の平均的な内訳をしらべてみよう。東京の勤労生活者を對象として物價廳が行つている家計調査の二月の分をとつてみると、全体の平均（世帶人員平均四・四六人）は次のごとくである。

	金額	比率
勤労所得	（二、〇一七・一四）	（七三・一）
基本給	五三四・六二	一九・四
手當等	一、二四六・七八	四五・二
内職等	二二九、八四	八・三
家庭菜園收穫	五・九〇	〇・二
其他の所得	（三・六九）	（〇・一）
財産所得	三・六九	〇・一
恩給、保険金等	—	—
其他	（七三五・三五）	（二六・七）
貯金引出	一四九・六五	五・四
財産賣却	二一五・三四	七・八
贈物受與	二三五・三五	八・七
借金	一〇六・八四	三・九
その他	二四・一七	〇・九
總計	二、七五六・一八	一〇〇・〇

註　二日には現金給與は七百円までということになつていたが、世帶主の收入を分析してみると、平均給與一、八一六円八六銭のうち、現金給與は、一、〇四一円八四銭、租税等の控除額は二六九円八八銭、封鎖拂いは五〇五円一四銭となつている。この封鎖拂いの約五百円は生計費引出しにほぼそのまま當てられたものと見た。この表の中の、「貯金引出し」はそれ以外の引出しである。

すなわち、家庭菜園の收穫をも入れた廣い意味の勤労所得は收入全体のほぼ七割見當であつて貯金引出しとか、財産賣却とか、借金のような所謂「たけのこ」的要素は一割七分に及んでいる。この比率は昨年十月について同じ計算をすると一割二分にしかなつていないから、その間家計のくるしさは一層加重されたものといわねばならない。

八、家計支出の分析

次に家計の支出の面を考えてみよう。この問題については色々な調査があるが、ここでも統計学的に一ばん科学的な方法をもつておこなわれた内閣統計局の消費者價格調査をつかうことにする。今年になつてから四ヵ月間の東京における家計のうごきを昨年七月とくらべて表にすると、次のとうりである。

（單位　円）

	七月	一月	二月	三月	四月
支出合計	二、〇一九	二、六四〇	二、九三〇	三、四三一	三、六六一
食糧合計	一、四七七	一、八四五	二、〇九七	二、三六三	二、四二五
主食	六三八	五一三	六七二	七九八	七八五
被服	一五二	二一〇	二一〇	二九五	三五二
光熱	四六	一三六	一五九	一七二	一三四
住居	七八	九九	一〇二	一四七	一七四
其他	二六七	三五〇	三六二	四五四	五七七
支出合計に對する食糧の割合（%）	七三・二	六九・九	七一・六	六八・九	六六・三

註　七月とは、七月一日—二八日、一月とは十二月三〇日—一月二六日、二月とは、一月二七日—二月二三日、三月とは二月二四日—三月二三日、四月とは三月二四日—四月二〇日の各々四週間づつである。

二七日―二月二三日、三月とは二月二四日―三月二三日、四月とは三月二四日―四月二〇日の各々四週間づつである。

この統計は、東京における家計の狀態を、特定の階級に偏しないで、もつとも代表的にあらわしたものであつて、概して勤労者の家計よりは高くなつている。それでも、家計支出全体の中で食糧の占める割合は六六%ないし七三%の間にあつて、いかに家計に余裕がないかということをはつきりと示しているのである。

九、主食購入の分析

いま少しく家計の内容に深入りして、中でも一番主要な主食に對する支出をマル公によるものとヤミによるものとにわけてみると

	同上金額（円）	全体に對するヤミ購入金額の割合（%）	全体に對するヤミ購入量の割合（%）
一月	三六一	七〇・三	二二・八
二月	三五三七	八〇・一	三五・四
三月	四一・三	八四・五	六七二
四月	三一・三	七九・六	六二二

註　各月は前表と同じ期月

つまり、数量では購入量の二割から四割をヤミで買い金額では全体の七割から八割五分をヤミに注ぎこんでいることを示している。数量の合計は同じとして、そのうちの一割をヤミからマル公にうつすことによつて、金額の合計は四月の例で言えば、二三・二%を減ずることができるのである。正規配給量の確保ということが、國民の家計にいかに大きな意味をもつているかは、これによつても明瞭であろう。

（二）國民生活

一、食糧

食糧供給の如何は、生命の維持特に労働力の再生産と、賃金とに大きな影響をもつてゐる。前者については熱量及び蛋白の攝取量が問題であり、後者については、攝取された總量の中に占める正規配給量の比率が重要である。

（一）從來の配給について

日本人の正常攝取必要量は、平均一人一日當り約二、一五〇カロリー、蛋白約七五瓦とされている。日本学術振興會の調査による戰前の実績は、略々これに一致している。

太平洋戰争以後の攝取量は、農林省統計を基礎とした左の調査の示すように、熱量において次第に低下し、必要量を下廻つた。

	熱量（カロリー）	蛋白（瓦）
昭和十六年	二、一〇五	六四・七
昭和十七年	一、九七一	六〇・二
昭和十八年	一、九六一	六〇・六
昭和十九年	一、九二七	六一・二
昭和二十年	一、七九三	六五・三

（註）その年における食糧推定總供給量を總人口で除して算出した。

昨年は、次第に次にのべる悪條件が影響しはじめたために、四月以降各消費地において遲配がはじまり、食糧メーデーを頂点として危機にみまわれた。統計にあらわれたかぎりでは、國内産食糧だけでは、一、三二五カロリー程度にすぎない。しかし統計以外にまだ供給源があつたし、五月以降十月までに六八七千噸余（同じ期間における主食要配給量の三七%）の輸入食糧の放出もあつて、ようやくこれを切りぬけたのである。

昨年の消費実績を、厚生省が年四回にわたつて実施した事例調査の平均値（概数）によつてみると、次のとうりである。

職種	一人一日總熱量（カロリー）	内配給分	總蛋白（瓦）	内配給分
都市勤労者	一、六〇〇	六〇%	六〇	五〇%
炭鑛労務者	一、八〇〇	八〇%	六〇	六六%

（二）食糧供給の悪條件について

敗戰によつて從來の供給源を失つたことは重大である。その主なものをあげれば次のとうりである。

（イ）　朝鮮、台湾、満州、南方地域などからの米、雜穀、砂糖、大豆などが入らなくなつた影響は、熱量の面からみれば、カロリー換算で約二〇%の喪失になる。

（ロ）満州大豆がこなくなつたことにより、蛋白給源の約一〇%をうしない、また味噌醤油の供給は大打撃をうけ、代用原料に轉換することを余儀なくされた。

一方終戰後今日まで五〇〇万をこえる海外

引揚者を迎え内地人口は急増し、食糧の需要量は大きくなつた。

國内食糧の生産條件をみれば農産、水産畜産を通じ生産資材の供給不足を主な原因として、次第に生産力が低下している。さらに大消費都市に對する供給は、輸送力の低下や、見返り物資の不足や、インフレーションによる貨幣價値の低落などの理由で供出、集荷がむつかしくなつたために、操作がきわめて窮屈になつた。

農林省調査によつてみると昨年は昭和十五年に比して漁穫高が多穫魚のいわしなどの激減により約六割に、蔬菜生産高は約八割であるのに、六大都市への入荷高は生産高の減少に比べて一層の減退を示しいずれも約三〇%に低下してゐる。

(三) 本年の食糧事情について

天候にめぐまれ、昨年は米六、一〇〇万石余、甘藷一四億七千万貫の生産があつたので食糧輸入も考慮して農家保有平均四合、消費者配給二合五勺に基準をひき上げその確実な実施のため一〇%の追加供出を割當て、供出促進につとめ、輸入食糧の放出を受けながら五月なかばまでは基準配給を行つてきたが、五月から六月にかけて消費地において遅配が次第に増してきた。六月二十日現在で供出は略々一〇三・八%でほとんどとまつており、主要都市所在の二一府縣の平均遅配日数は一一・八日になつている。

では七月以後の主食の需給は、現状のままで進むものとすれば、いつたいどうなるだろうか。

國内産食糧による供給だけでは、米換算でおよそ、次のように推定され、約八百万石の不足をみこまれる。(七月一日、食糧管理局調)

供給		馬鈴薯	計
	政府手持		七七一、九〇〇
	早場米		八、九六〇、五〇〇
需要			
一般消費者配給(農家配給)		一四、四八六、二〇〇	
労務加配用(政府直配用)		一、五七三、一〇〇	
要持越高		七九九、一〇〇	
計		一六、八五八、四〇〇	
差引不足		七、八九七、九〇〇	

(單位石)

この不足を補うのは、まづ輸入食糧であるが、現在期待される最大の数量を供給にみこんでも、なお全國家庭配給量の二十日分に近い不足が残ると考えられる。

六大都市の副食などの一人一日當り配給状況を農林省調査によつてみると、鮮魚介は一—四月の平均で一〇匁程度、蔬菜四—五月の平均で二〇匁程度である。夏枯れ期に入ると更に悪化することが予想される。

調味料についてみると、味噌は、配給実行量を三月以來半減しているが、その以前からの遅配は数ヵ月に及んでおり、現在の手持は二ヵ月半分しかない。醤油も基準量の二分の一ないし三分の一しか配給しておらず、しかも手持のもろみで生産できる量は七ヵ月分程度にすぎない。

六大都市の配給基準量では、平均一人一日當り熱量一、三〇〇カロリー、蛋白四〇瓦足らずになるけれども、現在における実際配給では、それぞれ一、一〇〇カロリー、三〇瓦程度にすぎない。これを要約すると食糧需給の実相はこのまま放置すればまことに憂慮すべき状況で、どうしても思いきつた國内食糧の増産や集荷促進などの緊急對策を実施するとともに食生活の刷新が必要と考えられる。

二、衣料品

繊維品についても日本経済の全面的な回復をみるまでは國内消費量の増加は急には期待できない何分にも生産が戰前に比べて遙かに低下している上に生糸は有力な對米輸出品であるから食糧輸入等の見返りとして輸出に殆んど全部を

振向けねばならぬし、棉花は加工貿易の原料であることを主眼として輸入されるものであり、人絹、スフの生産も原材料、石炭等の事情から急速な回復は難しいからである。

戰前われわれは生産資材用（タイヤ、ベルト電線、漁網等の製造用）を含めて、繊維品として、年間國民一人當一一・二ポンド、衣料品としては大体一〇ポンド前後を消費していた。ところがこの消費量も開戰以來逐次低下して、昭和十六年度は六・二ポンド、同十七年度は五・八ポンド、同十八年度は三・四ポンド、同十九年度及び二十年度はそれぞれ一・三ポンド及び一・二ポンドという程度まで落ちた。（一ポンドは白木綿にすれば小巾で鯨尺約三丈に當る）

昭和二十一年度になつて衣料品の配給数量は新規生産品のほかに、戰時中の統制機関手持品軍保有品、隱退藏品などの供給もあつたので一時的ながら二・六ポンドまで回復した。

しかしながら、本年度の見透しとしては、原料の輸入は増加し、従つて、生産は増加するであろうが、衣料品としての國内消費向配給量は一人當り二ポンドにみたぬかもしれない。しかもそのうちから産業復興に直接に従事する鑛工業、農林水産業、交通業関係などの労務者に不可欠な作業用品や、妊産婦、嬰兒用などは一般國民に優先して配給を確保せねばならないから一般國民への割當は一人當り一ポンドにも満たないこととなろう。ただしこのような衣料生活面の耐乏も、おそらく本年度が最低で來年度以降逐次改善されるものとみこまれる。

三、日用品

主要日用品についても原材料事情の好轉が急に望めない現狀では、今しばらく苦しい需給狀況は緩和改善されないと思われる。ここに石鹸マツチ、地下足袋及び紙について、それぞれ昭和五年から同十一年にいたる七年間の輸出向を含む平均生産量を一〇〇として、これに對する本年度の割當資材による生産見込量の割合を算定してみると、石鹸五、マツチ四〇、地下足袋三四及び紙二八ということになる。これにもとずいた國内消費量の見込みは一人當り石鹸は年間を通じて五〇グラムの配給石鹸を二個、マツチは本年四月から引上げられた配給量の一人一日當り四本を維持することが精一杯である。又地下足袋は本年度の最低需要量に對し二一%の供給にとどまり、紙は年間一人當七・五ポンドで戰前の消費量の四分の一程度にすぎない。

四、家庭燃料

まず家庭燃料の中心である木炭、薪及び煉豆炭の三者について、戰前及び戰後の生産実績の平均を指数で示めすと、次のとうりで、戰後は戰前に比べて木炭と薪はほぼ六割に、煉豆炭は約四割に激減している。

	戰前（昭和五年以降〃十一年まで）	戰後（昭和二十年以降〃二十一年まで）
木炭	一〇〇	六五
薪	一〇〇	六六
煉豆炭	一〇〇	四三

右のような生産の推移の結果、終戰後の家庭燃料の需給は逼迫して、六大消費都市についてはその輸送難も加わつたので、特に甚だしく昭和二十一年には木炭、薪及び煉豆炭三者の配給量合計は僅かに木炭換算で年間一人當り平均約一四俵にすぎなかつた。六大消費都市ではガスのある家庭も多いがこのガスも戰後は石炭事情のために、極めて不十分であつた。そのため各家庭では戰後急速に普及した家庭電熱器の利用によつて、右の不足を補つた。

最後に六大消費都市について本年の家庭燃料事情を見透してみると、木炭薪、煉豆炭および電氣瓦斯を含めた最低心要量は標準五人家庭一世帶當り木炭換算約一六俵とされているが本年四月から六月までの薪炭の生産及び供出狀況は計画に對して約六割にとどまつているので最低必要量の確保はこのまゝでは容易でない。ガスの供給増加も石炭事情から難しい。又電力事情は昨年も多期渇水期に相當苦しかつたが今多は更に甚だしいものと予測されている。今多は家庭燃料の面からみても非常に困難な時期である

五、住宅

戰災復興院の調査によると戰争による住宅の不足は原因別に次のように見積もられる。

戰災によるもの　二一〇万戸
疎開取壊によるもの　五五万戸
海外引揚者の需要増　六七万戸
戰時中の供給不足数　一一八万戸
合　計　四五〇万戸

これに對して、戰災死による需要減が一〇万戸で、戰後の建設戸数が約四〇万戸あるから差引四〇〇万戸が戰争による現在の不足戸数である。

このほか、火災、風水害その他による減失五万戸、自然腐朽による減失五万戸、世帯の自然増加による需要増一〇万戸、これらを合せて二〇万戸を毎年建設してゆかねば供給不足をきたす。

他方終戰以來、本年三月までの建築戸数は総計五九万戸で、うち約四〇万戸で住宅建築であり、残りが店舗その他の建築である。従つてこの程度の建築状況では平常需要をようやくみたしうる程度で、戰争による不足分四百万戸の再建はできない。又これまでの建築は統制が不徹底であつたために、眞面目な勤労者の住宅よりも、インフレ利得者等の住宅建築が比較的容易に行なわれた傾向があつたので、本年二月から建築とその資材に関する統制が強化された。今後經済力の回復とあいまつて、住宅の本格的建設を促進する必要があろう。

(三) 生　産

一、鑛工業生産のうごき

鑛工業部門におけるわが國の生産活動は、終戰の前年昭和十九年の春頃から急激な低落に向つたが、昭和二十年八月終戰とともに、ほとんどその活動を停止するにいたつた。このうごきを昭和十—十二年の平均を一〇〇とする生産指数をもつて示すと、終戰直後は一割にも達せぬところまで低下し、その後逐次虚脱状況から回復するに従つて生産も増大し、昨年の九月に三〇・四まで達した。しかしその後は十月二九・四、十一月二八・八、十二月二七・七、本年一月には二五・一、二月には二四・六と次第に低下したのである。春になつて電力と石炭の供給が幾分改善された結果この三月には三〇・八にまで持ちなおし四月には三一・〇となつている。これを外國と比較するためヨーロッパの戰災國であるイタリーの例をみれば、昨年十月の鑛工業生産は昭和十三年の実績に比し六六%まで回復している。これにくらべてわが國の生産回復は著しくたちおくれている。

わが國鑛工業のこのような生産不振をさらに内容に立入つて検討してみると次のような諸点が明かとなる。

先づ第一に生産不振の最大の原因が設備の不足でも、労働力の不足でもなく、原料及石炭、電力の不足にもとずくことである。設備の能力は一般に現在の生産実績に對しては、大きな余裕を示している。

このことは基礎資材生産部面の生産不振と、加工工業部面の高度のストツク資材依存となつてあらわれている。先づ基礎資材の生産についてみれば、昨年度の鋼材（普通鋼々材）の生産実績は僅かに三二万三千瓲であり、昭和十—十二年の平均に對して七・一%、現有設備能力に對して四・三%又中間賠償計画にもとずく残存能力に對してさえ一一・六%に過ぎない。セメントの昨年度生産は一〇三万四千瓲で昭和十—十二年平均に對して一八%、現在能力に對して二三%にとどまる。

われわれは食糧の不足というと直接身にこたえるけれども、鉄やセメントの不足については比較的鈍感である。しかし食糧の不足が直ちに饑餓を発生させるのに對して鉄やセメントの不足は、將来十年二十年にわたつて饑餓を継続させるものであることを忘れてはならない。鉄やセメントの不足は総説にも述べたように工場や鉄道等の諸設備をいため、國土の荒廃をすすめて洪水その他の災害をふやし、長期にわたつて國の生産力を低下させるものなのである。

ストツク資材依存については、終戰後の生産回復の足どりがこれを示している。戰後の生産恢復の主体をなしているものは機械工業でありこの部門は、昨年秋には戰前の半ばまで回復した。しかし鉄鋼を原料として消費する機械工業

382729

月には二五・四、二月には二四・六と次第に低下したのである。春になつて電力と石炭の供給

この部門は、昨年秋には戰前の半ばまで回復した。しかし鉄鋼を原料として消費する機械工業

部門が、鉄鋼部門をはるかに上まわる生産回復を示したということは、決して健全な狀態ではない。このことは生産の増加が主として過去のストツク資材によつてまかなわれていることを示すものであり、ストツクが切れれば生産は再び低下せざるを得ない。

一方貴重なストツク資材がさして必要でない日用雜貨品の生産に向うかわりに、炭鑛、鉄道その他の基礎産業部面に向けられていたならばそれ等の資材は生産の総体的な擴大にもつと役立つていたであろう。終戰後二ヵ年間、右のような措置は十分には講じられなかつた。ストツク資材に余裕のある間であれば、これを石炭、鉄等の基礎資材生産部面に注ぎこみ、次々に生産を擴大してゆく道があるけれども、これが大体枯渇した今日となつては、以前にくらべて生産の回復を自己の力によつて達成することが一層困難になり、それだけ外部からの援助にまたねばならぬ部分が増加することとなるであろう。

生産不振の第二の重要な原因としてインフレーションの進行がある。インフレーションは物價と賃金の安定をみだし、企業経営の見透しを不可能とし、あるいは又労働不安の原因となつて、正常な生産活動を阻害するばかりでなく、労働力も資金も資材も、経済の再建に不可欠な基礎的生産部面から逃げ去つて、商業部面或は回轉率の早い消費物資ないしは贅沢品の生産部面に向い、貴重な資材は浪費され、経済の基本的たてなおしを愈々困難にする。ここにおいてインフレの進行をとどめ物價と賃金を安定せしめることが必要となる。

賠償工場の最後的決定のすすまぬことも、生産再開に影響を與えている。極東委員會の中間賠償計画にもとづき指定を受けている工場は陸海軍工廠、航空機、軸承、工作機械、製鉄、造船、火力発電、硫酸、ソーダ、人造ゴム、民間兵器工場等の諸部門にわたり、現在約千工場となつている。原料、動力の不足する現下の経済事情からいえば、賠償の指定は必ずしも生産の低下を意味しないけれども、最終的に残される工場が明かでないことは、生産意欲を弱めることになつている。

二、動力の不足

次に生産回復の重要な基礎となる石炭電力の事情は如何であろうか。我國現在の生産不振の最大原因は原料及び動力の不足に基くことは前にも述べたが、石炭電力の供給が豊富になれば國内の生産條件が改善され、不足原料の輸入も著しく容易になる。終戰當時電力は軍需産業の消滅と共に、著しく過剰になるものと一般に予想された。事実終戰の年の九月の需要電力量は九億九千万キロワツト時に低下し、昭和十—十二年平均に對して四三%でしかなかつた。その後の鑛工業の生産回復と電熱消費の増大に伴い需要の増加は極めて急速であり、昨年三月にはすでに戰前の水準をこえるところまでいつている。次いで昨年末から今年始めにかけて水力電氣の渇水による出力減少と、これを補うべき火力発電が石炭不足と設備の劣化によつて、能力を出すことが出來ないために、未曾有の電力饑饉を招來し、特に火力発電に依存することの大きい西日本では電力の制限が生産阻害の最大原因としてあげられるにいたつたのである。

四月以降豊水期に入り水力発電の能力が増大したため、電力危機は一應緩和されたが、西日本方面では依然として強度の制限が続けられている。現狀のまま推移すれば明年初の渇水期には今年よりもさらに強度の電力饑饉に見舞われ全産業をまひ狀態におとし入れる危險がある。

かかる事態を防止するためには現在から火力発電所の補修を行い、また出來るだけ貯炭をふやすことが望ましい。そのほか電力の需要面においても、不急用途を抑え、必要部面の供給を確保するため、周到な準備を進める必要があろう。

次に石炭事情についてみると、終戰以來石炭の生産は激減し、終戰の年の十一月には五五万四千瓲となり、昭和十—十二年の平均に比べれば実に一六パーセントにまで低下した。

その後次第に回復し、昨年五月には一七〇万瓲、十一月には二百万瓲に達したが、その後の

生産増加は思わしくなく十二月二十七万瓲、本年一月二〇一万瓲、二月二〇三万瓲、三月二二五万瓲、四月二〇八万瓲、五月二一〇万瓲であり月産二五〇万瓲、年産三千万瓲の水準に達するには、一層の努力が必要である。

昭和二十一年度における石炭の生産実績は二二三十一万瓲であり、年度初めの計画二、三〇九万瓲を下まわり、下期に特別増産目標を加えて改訂した二、四〇〇万瓲の目標に對しては勿論遠く及ばなかつた。昨年以來政府はしばしば石炭緊急増産のとりきめを行つて來たが、実績は殆んど目にみえる改善を示さなかつた。このことは散発的な或は末梢的な對策では、石炭の急速な増産を達成することが到底困難であることを物語るものといえよう。

石炭生産について考慮すべきことは量の目標達成に追われて質の低下を見落してはならないことである。カロリーの低下した石炭を産業に供給することは、粗悪の食糧をとる場合と同様大きな浪費をともなう。例えば國鉄は昭和十一年に四百万瓲、すなわちわが國石炭総消費高の八%を使用したのであるが、昨年度には列車の運轉粁が當時と大差がないにもかかわらず六九六万瓲、総消費高の三〇%を使用した。このような石炭消費の増大は機関手の技術の低下、設備の老朽化等にも一部の原因があるが、炭質の低下が最大の原因である。われわれは石炭増産が、石や土の増産におわることないようにせねばならぬ。

また石炭の消費の面で、僅かの石炭を多数の工場に総花式にわけるため、各工場とも操業度が低下し、同じ製品を作るために必要な石炭の量が、従前にくらべて著しく増加し、石炭不足に拍車をかけている例が少くない。

次に石炭生産と工業生産との関連について左のような事情に注目する必要がある。すなわち石炭の用途は鉄道、船焚、煖房、瓦斯、電力等いわゆる非産業部面と鉄鋼、機械、紡績、窯業等の鑛工業部面とにわかつことができる。前者の需要は、國の経済を維持する必要上、ある限度以上におさえることが不可能なことは、人間にとつて食糧の摂取をある限度以上節約出來ないのと同様な事情にある。石炭の総供給量が乏しい場合には、この非産業用部面の需要に出炭の大部分をさかねばならないために鑛工業に對する配炭は著しく窮屈になる。逆にいえば現在の出炭を少しでも増すことは、鑛工業の生産増大にきわめて有効なのである。これを数字的にいえば石炭の二割の増産は工業生産を四割増加する。増加した工業生産力は炭鑛に更に大きな増産のための資材機器類の供給を可能とする。かくて増産は増産をうむ。日本経済の矛盾はまず石炭の増産によつて解決の緒を見出すべきである。

三、農業生産事情

主要食糧の生産についてみれば、米麦の作付面積は戰前に比し減少するにいたり、その生産高も、米は昭和十二年乃至十四年の平均六、七〇五万石に對し、昭和二十一年は六、一三八万石、麦は同じく二、三二五万石に對し一、一五八万石に減するにいたつた。このように主食の二大支柱である米麦の作付及び生産が減つたことは、今日の食糧供給力減少の大きな原因となつているが、他面これに代つていも類が増産され、その作付及び生産高は著しく増加し、甘藷の如きは昭和十二年乃至十四年の平均生産高に對し同二十年には約一・五倍の一四億七千万貫となつた。次に反當收量の点でみれば、水田の米作には大した変化はないが、畑作の麦では昭和十二年乃至十四年の平均で大麦二・〇一石、小麦一・四一石であつたものが、昭和二十一年には大麦一・〇三石、小麦〇・七〇石にそれぞれ減少し、地力の消耗はようやくおおいがたく農業生産力の減退傾向がみられる。その原因の一つは戰時中、米麦いも類等の食糧作物の作付が他作物を犠牲にして擴張されたため、或いは綠肥作物の作付をへらし、或は飼料の不足から家畜が減り、そのために自給肥料の生産が減少するという具合に、農業経営内部の合理的な生産の循環がみだされたことに基く地力の減退である。今一つはまた鑛工業と同様に農業でも、その生産資材が損耗しても、その擴充は勿論補

充さえも困難なため、結局生産力を次第におとろえさせている。これを数字で示すと、まず化学肥料は昭和十二年と二十一年をくらべれば、窒素質肥料では一九〇万瓲に對し九二万瓲、燐酸質肥料では一五二万瓲に對し四〇万瓲、加里質肥料では二五万瓲に對し一一万瓲である。農機具の資材についてはもつとひどく、昭和十五年當時の二、三割程度の供給にとどまつている。食糧事情の悪化にともない家畜も人間にその飼料を奪われ、また輸入飼料の杜絶もあつて著しく減少し、昭和二十一年においては役牛一八三万頭、馬一〇七万頭、乳牛一六万頭、豚九万頭、鶏二〇四〇万羽となり、過去の最大頭数に比し役牛一五%、馬三〇%、乳牛三八%、豚九一%、鶏六二%を減少しているのである。

なお戰後の復員及引揚者の多数が農村に入つたため、農家一戸當りの耕地面積は從來一町歩のものが最近では八反七畝歩に下り、経営の規模をますます零細にしている。われわれは以上のように農業生産の実態が多くの弱点を持つていることを認めねばならぬが、しかしそれでも工業にくらべればなお條件が有利である。それは農業が空襲その他の戰爭にもとづく直接的打撃を受けることが比較的少なかつた点にある。戰前日本國民の半ばが農業に、他の半ばがその他の職業に從事していた。そのうち鑛工業從事者は農業從事者の半ばに足りなかつたにもかかわらず、その價値生産額は農業の二倍をこえた。戰後はこの鑛工業生産が戰前の三分の一に低下しているが農業生産はおおむね八割程度を維持している。從つて日本経済の中に占める農業の比重は相對的に高まつているので、農地改革の遂行を通じ生産條件をととのえ、その生産力をたかめることができれば、わが國経済の回復に大きな役割を果すであろう。

（四）輸送

一、生産と輸送

生産と輸送は車の両輪のようなもので、両者相伴なわねば経済の運行を正常に保つことが出來ない。特に経済の計画的運営に當つては、物資の需給計画とならんで輸送計画がたてられねばならない。海上及び陸上輸送能力を総合的に検討するならば、生産活動を現在以上にあげることは、直ちに輸送面の障害にうちあたることが予想される。たとえば石炭生産が年間三千万瓲以上の水準に達する場合には、石炭自体の輸送量の増加と同時に、これによつて生産水準の上昇する各種産業の運轉のために、石炭以外の原料、材料、製品の荷動きが著しく増大せねばならない。その場合現状では、外國船の借入れその他によつて輸送力を大巾に増強しない限りこのような輸送の要請には應じ得ないとみられるのである。以下終戰後における鉄道輸送及び海上輸送の概況を述べる。

二、鐵道輸送

陸上輸送の概況を國有鉄道によつて代表させよう。

（一）施設及び車輛の現状

國鉄の軌道延長は全國で約三万二千粁に達しその材料の総量は鋼材約二三〇万瓲、枕木四五〇〇万丁である。レールは約三〇年間、枕木は約七年間使用に耐えるから年々約七、八万瓲のレールと六、七百万丁の枕木を必要とする。過去における補修用鋼材の消費量は昭和十四年度から激減の一途を辿り、昭和十九、二十年度にはついに一万瓲を割るに到つた。昭和五年度から昭和十三年度にいたる間における線路一粁當りの消費鋼材量年間平均二・一四瓲を標準的な保修用鋼材とみなせば、この間における補修用鋼材の不足量は約二五万瓲と算定される。言いかえれば、二五万瓲に相當する分だけ補修度が低下しているのである。

鉄道車輛についても同じような事情で、耐用年齢をこえた老朽車が増大し、これが総保有車数に對する割合は機関車三割、客車二割電車二割五分、貨車二割五分に達している。こうした結果休車率は戰前の機関車八分、客車七分、電車八分、貨車一分が最近は機関車二割五分、客車一割七分、電車二割五分、貨車九分にあがつている。

昭和二十二年度の國鉄に對する鋼材の配當は一四万五千瓲で、最低需要量二五万瓲に對して、五八%に過ぎない。鉄道を戰前程度の正常な狀態に保持するためには、維持保修用として年一五万瓲を必要とし、そのほかに戰災及戰時中の老朽劣化を恢復するためには最低限度線路施設に二五万瓲、車輛に五〇万瓲その他を併せ約百万瓲の鋼材が必要である。

國鉄の眞の恢復のためにも鋼材及その他資材の全般的生産恢復が先決である。

以上、國鉄によつて陸運関係を代表させた訳であるが、地方鉄道軌道（私鉄）の狀態は更に悪く、又小運送事業はガソリンとタイヤに制肘されて輸送力の維持さえ困難な事實にある。

(二) 鉄道輸送量

鉄道輸送量は戰時中海上輸送力の減少と、軍需生産の増大によつて大巾に上昇し、昭和十八、九年當時は、戰前の昭和十一年にくらべて、貨物の輸送瓲数で二倍、輸送距離を考慮に入れた輸送瓲粁では二・六倍に達し、旅客の輸送人員は同じく三倍に上つた。

終戰によつて貨物輸送量は激減し、昭和二十年度下半期各月の輸送瓲数は夫々六、七百万瓲前後となり、昭和十八年度の月平均一、四八八万瓲の四割、昭和十一年度の月平均八一五万瓲に對しては八割程度に低下した。その後生産の回復にともない貨物輸送量も増大し、昭和二十一年度の実績は年間一億瓲、月平均八三〇万瓲で、昭和十一年の水準にほぼ一致している。

旅客輸送は貨物輸送にくらべて、終戰後の減少割合が少なく、昭和二十一年度の總輸送人員は昭和十一年度の約三倍に當る三十億人に達している。しかし旅客列車の運轉狀況は昭和十一年度の列車粁の八割程度であるから列車の混雜は當時の四倍見當になる訳である

三、海運

(一) 船腹の現狀

太平洋戰爭開始前六三三総噸の船腹を持ち英米に次いで世界第三位を占めた我國海運業も戰爭中に七百八十余万總噸を失い、終戰の頃残つたものは百四十万總噸に過ぎなかつた。このうち外國に抑留されたものがあるので、現在わが國の所有する船舶は百總噸以上の鋼造商船で七六三隻一三三万總噸である。

貨物船のうち事故船その他を除いて現実に稼動し得る船腹は約四六〇隻九〇万總噸である。この船舶が物資輸送の外帰還輸送、特殊用にも使用されているので三八〇隻六三万總瓲でもつて貨物輸送を実施している。

また貨物船の約七〇%は戰時中の急造船で性能は頗る悪く、故障続出し、すでに耐用命数に近いものとみられている。在來船も平均船齢四十年に近く、戰標船にくらべればまだましであるが、いずれも非能率老朽のものである。

次に遠洋就航可能の船舶は帰還輸送に従事中のものを含めても約九隻に過ぎず又近海就航に適する船舶（三千総噸以上）が現在最も不足している。

(二) 輸送の実績

さて以上のような船舶をもつてする輸送の実績はどうであろうか。

終戰後数ヵ月間は全産業の虚脱狀態を反映して、出荷は極めて不振で、海上輸送量は、せいぜい月二〇万ないし四〇万瓲程度であつた。

二十一年度に入つてだんだん生産も復活し下半期においては外國航路（中國に對する枕木輸出、塩の輸入等）の外、特殊資材の輸送要求が出て、ようやく船腹の不足を告げるに至つた、昭和二十一年度における年間輸送実績は六六八万瓲であり、昭和一〇―一二年當時の海上輸送量に比較すれば約二割に相當する

四月以降本年度に入つてからは季節的條件もよいため月間八十万瓲台の輸送を行つているが、船賃、船型、港湾能力、出荷條件等からみて、現在の船腹をもつてこれ以上輸送実績を大巾に引上げることは困難と認められる従つて今後の増加する海上輸送の要請に對し

ては、修理船及び戰時中から建造中の船舶の完成を促進するとともに、相當量の外國船傭入を懇請することによつて船腹の絶對量の增加と、船賃の改善を早急に實現せねばならない。

なお終戰後歸還輸送用としてリバティ型一〇〇隻、LST型一〇〇隻が米軍から貸與され、海外邦人引揚げが大いに促進された。又C1型八隻の貸與も受け、現在南洋の燐鑛石積出に從事している。

(三) 造船事情

最後に造船狀況についてみれば、昭和二十一年度の鋼造船竣工実績は漁船を含めて、三九一隻一二九千總噸があり本年度も鋼材、銑鉄等資材不足のため十分な建造修理ができ難いと思われる

(五) 財政金融

一、財政と國民經濟

國の財政は單に政府勘定の出入りを示すだけのものでない。よく言われるように、それは國の經濟の窓である。財政をとうして國の經濟の全体をおしはかることができる。それだけにまた、企業とか家計とかいう經濟の他の部門での不均衡が財政の部門へ移しかえられることが多い。まつたく、家計から企業へ、家計と企業から財政へ、財政から企業と家計へと、赤字の循環的な轉嫁をつづけていることこそが、今日の通貨と物價との持續的膨脹の因でもあり、また果でもある。ところが、われわれの社會においては企業經營と赤字とは両立せず、また他方、國民勞働力の再生産にはどうしても最低限度のものが必要であるため、國民の家計にも下りうる限度がある。ただ國の財政だけは、一見したところ、紙幣の印刷力さへ增せば國家の購買力をそれだけふやしうるかのごとくみえるため、むかしから安易な取扱いをうけたためしが多い。われわれはどこまでも、國の經濟を、その全体の相互関連の立場から見ることを忘れてはならないのである。

二、昨年度予算の實體

なんと言つても、通貨の不健全な膨脹の第一の原因は財政收支の不均衡にある。昭和二十一年度一般會計及び特別會計の歳出純計の總額は當初の予算では九四〇億円であつたが、その後何回にもわたつて追加予算が計上され一、九二二億円と當初の二倍以上に達するに至り、七六六億円の赤字公債や借入金に頼らざるを得なくなつた。このような歳出の膨脹は主として年度中における物價騰貴の影響と敗戰にともなう已むをえぬ經費の增大とが主因をなしているが、特に後者に関しては予算使用方法に對する監査の不十分による經費の增加も見のがせない。

これに對し歳入の面では、インフレーションの時はいつもそうであるが、その增加は時期的に遅れ、またその增加額も歳出の增加額に及び難いのである。二十一年度においては增加所得税を徴收し一般的自然增收も相當額に上つたけれども、なお巨額の財政赤字を出さざるを得なかつた。この赤字の大さをほぼ傳えてくれる政府資金支拂超過額は別表の通りであるが、右のうちには財産税收入のような臨時收入が含まれているので実質的な赤字はこれよりさらに大きかつたのである。

三、本年度予算の諸問題

本年度予算は一應收支均衡を保つものとして編成され、一般會計總額は一、一四五億円に抑えられたが、その後の物價の騰貴、人件費の增大などに伴ひ余程思ひ切つた對策をとつても歳出の膨脹は不可避とみられ、特に價格調整費は一〇〇億円計上されているが、現在の情勢ではその增額は避けられないであろうし、その上二七〇億円と予定されていた緊急土木費など已むをえぬ出費も、その增加が必至の情勢にある。これに對し政府は歳入の增加についてあらん限りの努力を拂つているが、闇利得の如きつかまえにくい所得がふえているので、徴税機構の整備と國民全体の協力とによらない限り税源の完全捕捉は非常にむつかしい。又特別會計においても人件費、物件費の昂騰のため歳出は膨脹する可能性が大きく特に國有鉄道及通信事業両會計においては相當の料金引上げを行つてもなお

今の狀態では獨立採算を確保することは困難である。總じて事態は決して樂觀はゆるさない。この面において十分の施策を講じなければ、通貨の膨脹に拍車をかけ、國民經濟を破滅におとしいれる危險がある。

四、産業金融の現狀

次に産業金融の狀況もこの通貨膨脹に重大な關係を持つている。卽ち一般金融機關の貸出丈けでも昨年度上半期には每月せいぜい二、三十億円であつたが、下半期には更に相當の增加を見ている。特に昨年十二月の如きは一三九億円という驚くべき金額を示した。

元來、産業復興がはかどらず、生産が引続き低迷狀態にある時、産業資金の需要、卽ち新投資は少額で足りる筈であつて、この樣な膨大な資金は、實は大部分が賃金の上昇、その他生産費のねあがりに起因するものである。そして生産費のねあがりは物價を騰貴させ、再び産業融資の增加を招き、かくして惡循環が繰返されてきた。そこで政府は本年三月にいたり金融機關の融資規制を實施した。本年三、四月はこの融資規制のためと、又一般に、金融機關は資金不足であつたため、貸出增加額は非常に減少して一般金融機關についていえば、三月は四二億円四月は三二億円の增加に止まつた。

しかしなお問題は決して容易ではない。第一に全産業資金は資金の純蓄積を超えており、わが國全體として産業資金の一部は赤字で、卽ち日本銀行の信用創造で、賄わざるを得ない狀態にあるのである。融資規制の實施前はいう迄もないが、この第一・四半期計畫においても産業融資總額は復興金融金庫融資九〇億円を含めて二四〇億円であるのに對して、純資金蓄積は一般自由預金增加見込三〇〇億円から封鎖預金の減少見込一四〇億円を差引けば一六〇億円にしかならない。

現在一般的にいうならば産業の大部分が赤字を出しており、特に重要な産業、基礎的な産業程それが甚だしい。第一・四半期の産業資金配分計畫では約三四億円が赤字補塡のための資金である。このことは一つにはそれ等の生産品の價格が比較的低位にあることにもよるが、より根本的には現在のように操業度が低く生産が不振であるのに拘らず、各企業は概ね從來と同樣の態勢のまゝで事業を繼續していることに原因がある。

かように、多くの企業の經理の基礎が不健全なため、必要な資金が通常の金融機關から融資せられず、復興金融金庫に依存する割合が極めて大きくなり、本年度の第一・四半期において同金庫から融資を予定せられるものは九〇億円にも上つている。しかしこれは同金庫の本來の使命ではなく、産業金融は原則として通常の金融機關から正常に行われるべきものである。

五、資金蓄積の狀況

以上の如く資金の撒布は財政及び産業を通じて巨額に上つてゐたが、これに對して資金の蓄積は十分でなかつた。昨年十月以來救國貯蓄運動により一般自由預金の增加はやや見るべきものがあつたが、別表に示すように概して目標額の月一〇〇億円に及んでいない。さらに一般自由預金の增加から封鎖預金の減少を差引いた純資金についてみれば一層少額になり、前述のように、産業資金を賄うにも足りなかつた。特に注意すべきことは、預金の貯蓄性低下の事實である。卽ち總預金中定期的預金と當座的預金との割合は戰時中及び戰爭前には大体五五%對四五%であつたが、最近では大体二〇%對八〇%となつている。このことは增加した預金に安定性が乏しく、金融機關で長期的に運用することを困難にしている。

貯蓄が振わなかつた原因は種々あるであろうが、いわゆる新円階級や農漁村に必要以上に多額の通貨が手持せられている事實は見のがせまい。何れにしても今後當面の財政資金や産業資金を賄うだけの貯蓄ができなければ、それだけ通貨の增発を招くことになるであろう。

分計画では約三四億円が赤字補塡のための資金である。このことは一つにはそれ等の生産品の

（附　表）

政府資金撒布、金融機関貸出及び貯蓄狀況（單位百万円、△印減）

年月	政府資金對民間撒布超過額	金融機関貸出増減高 一般金融機関分	復興金融金庫分	計	貯蓄増減高 一般自由預金増加額	封鎖預金増減高	差引純蓄積高
二二、四	五、九五四	△八三七		△八三七	二、〇一五	△三、五五二	△一、五三七
五	六、七七二	二、〇六一		二、〇六一	三、一八六	△五、七八三	△二、五九七
六	二、九二六	三、一〇五		三、一〇五	三、〇九六	△二、一九六	九〇〇
七	三、一八一	二、一三一		二、一三一	三、五四四	△三、五八三	△ 三九
八	三九三		五一〇	四二	四、〇〇五	△八、二九二	△四、二八七
九	二、三九一	八、三五四	五二五	五五二	六、二七九	△一、〇三七	五、二四二
一〇	一、九五三	四、八三九	六五七	五、四九六	七、七〇四	△ 七八九	六、九一五
一一	一、七八五	七、三二三	七八四	八、一〇七	七、二三三	二、一二五	九、三五八
一二	六、一九〇	一三、九三三	一、四一五	一五、三四八	一〇、五五〇	三、二八一	一三、八三一
二二、一	八、五九八	六、四一五	六九三	七、一〇八	六、八〇八	△六、六〇六	二〇二
二	一、四二五	五、三五七	一、四九七	六、八五四	七、八一一	△三、六五六	四、一五五
三	三、五三七	四、一八一	一、六二六	五、八〇七	一三、四五八	△一三、三四二	一一六
四	八七六	三、二四〇	一、七四三	四、九八三	六、一五七	△九、八四四	△三、六八七
五	五、六九〇						

（註）これらの数字は何れも推定を含む。特に次の点を考慮してある。

一、政府資金對民間撒布超過額においては政府預金の受拂額の内郵便貯金等の預金部関係資金の増減を控除した実際の財政関係資金の受拂超過額を計上することとした。

（二）貸出増減高においては左によりなるべく、実質的な産業資金を示すようにした。

1、二二年九月以降は新勘定貸出のみを掲げた。

2、戰保融資の増減は控除した。

なお二二年三月は保険會社分も、同四月は保険會社及び農業會分を含まない。

（三）封鎖預金においては左によりなるべく実質的な増減を示すようにした。

1、二十年十一月以降は第一封鎖預金のみを掲げた。

2、特殊預金から第一封鎖預金の振替による増加は控除した。

（六）　雇用勞働

一、人口の増加

總戰以來本年五月末日までの復員者を含む海外引揚者の總数は五三六万人であり（厚生省引揚援護院調）本年一〇月一日現在の國内總人口は七、七八五万人と推定される。（經濟安定本部推定）昭和一〇年當時の内地在住人口は六、九二五万人であつたから現在の人口は當時に比べて一二%の増加である。時に引揚者は要就業年齢層が多いから、職業を與えねばならぬ人口の増加は著しい。

二、失業の實情

一方において最近の我國鑛工業の生産活動は戰前の三割程度であり、農村も既に人口飽和の狀態にあるから、戰前の生産能率をもとにして考えれば一、〇〇〇万に近い失業者を生ずるはずである。

しかるに總戰後の失業は當初懸念されたほど大きな量となつてあらわれていない。たとえば昨年秋厚生省が行つた就業希望調査によると調査の對象となつた完全失業者四〇万人のうち就業を希望するものは、二十万人にすぎない。又職業紹介事業によつても、求職数は常に求人数

にたらず昭和二一年五月以降一年の実績では求職数の求人数に比する比率は六八%に過ぎない

又昨年四月二六日に行われた人口調査の結果完全失業とみられるもの、すなわち「働くことが出來るし、又働きたいが仕事がない」ものは一五九万にすぎない。一方働いてはいるが月に一週間以内しか働かぬものが一九六万人、月に八日以上二〇日未満しか働かぬものが四三二万人という多数に上つている。このような事態はいわゆる失業の潜在化と呼ぶべきものであり、インフレのもとにおいては、経済の統制が不完全ならば、たとえ定職に就業せずとも生計をたてうること、さらにまたこれらの人々がややもすれば定職を持つ者にくらべて有利な條件によつて生活出來ること等に原因するものであり、換言すればインフレのもとにおいては失業が失業として意識されない狀態におかれているのである。

かくては國の経済にとつて必要な場面に労働力の供給が不十分であり、不必要な場面に十分であるという不健全な事態を生じる。その結果骨の折れる生産的な職場はきらわれ、安易な職場や商品賣買の部面に労働力が集中し、生産の不振に拍車をかけ、経済の回復をますますおくらせることとなる。

三、就業狀況

次に雇用労働量の推移をみると終戦の直後には一時は著しい減少をみたのであるが、その後次第に回復し、昨年末までは毎月上昇の足どりをしめし、内閣統計局の年次勤労調査によると昨年十二月末で、鑛工業従業者三八七万人、全従業者七五七万人であつたものが昨年七月には鑛工業労働者は約六〇〇万、全産業においては一、〇〇〇万をこえ、ともに戦前と殆んど同じ高さに達するにいたつた。

しかしながら一方わが國の鑛工業生産は戦前の三割にとどまるから就業者一人當りの生産量は戦前の三分一以下に低下しているものとみられるのであつて、いわゆる水増し雇用の狀態にある。

一方昨年末まで上昇を続けた雇用数は本年に入つてからは石炭鑛業をのぞくほかはいずれも一進一退の狀態におちいつた。これは一面ストツク資材の沽渇にもとづく加工部門の生産停滞や、本年一月以降の電力、石炭事情の悪化等の影響もあるが根本的には雇用と生産との不つりあいという戦後のわが國の経済事情が、次第に弾力性を失つてきた非重点産業の経営を壓迫し操業短縮、生産停止、はては過剰労働力の整理にまで追いつめてきたためである。

四、労働の生産性

右にのべたように、今日わが國の労働者は平均して一人當り戦前の三分の一、あるいはそれ以下の生産しかあげていないのである。しかもこのような雇用と生産の不つりあいは、戦後わが國の諸産業に一様に見受けられるところであり、またかかる狀態は戦後一貫して持続し、未だ改善の傾向が見えない。一例として石炭、セメント及び國有鉄道をとつてみればつぎのとうりである。

(イ) 石炭労務者一人當り月平均出炭高

(單位瓲)

昭和八年	一八・九	昭和廿二年一月	五・五		
〃十一年	一七・五	〃 二月	五・五		
〃十六年	一三・九	〃 三月	六・〇		
〃二十年	五・九	〃 四月	五・四		
〃廿一年	五・四	〃 五月	五・三		

(ロ) セメント工業従業者一人當り月平均生産量(單位瓲)

昭和二十年度	二五
昭和二十一年度	一四

(ハ) 國有鉄道従業員数

運轉列車粁は昭和一一年と昭和二一年度とほぼ同様であるが従業員数は昭和一一年二二万八〇〇〇人に對し昭和二一年度五七万三〇〇〇人で約二・五倍にあたる。

右のような事情は果していかなる理由によるものであろうか。一般的にいえば食糧事情の窮屈、通勤難、住宅難、設備操業率の低下、原料資材動力の入手難、原材料の品質低下、設備の老朽化等の諸原因があげられようが同時に労働規律の弛緩技術的訓練の低下等も重要な原因と

ある。

一方昨年末まで上昇を続けた雇用数は本年に

なつているものと認められる。

五、勞務者に對する食糧、必需物資等の特配

生産増強の窮極の担い手である労務者の労働力の再生産を図るために、主食について一般基準量のほか、加配米が配給され、又その他の作業用品等の必需物資が特別配給されている。

右の特別配給は乏しい國力の中から労務者を優先扱として行われているものが多いが、これまでのところ、全物資について十分に計画的に處理されたとはいいがたい。しかし生産増強の中軸である石炭関係の従業者に對しては総合的に重点的に優遇の措置をとることとなつている但しその確保の実績が未だ十分にあがつていないものもあるのが現狀である。

次に昨年度の品目別加配数量の実績と本年三月末に決定した炭鑛労務者用物資の確保對策の概要を掲げよう。

(一) 労務用物資品目別加配実績(農産物等供出用を含む)

酒類五〇万五千石、煙草約一三億本をはじめとして、繊維品類としては、作業衣一、六〇〇万着、タオルまたは手拭一、二〇〇万本軍手九四〇万双、また地下足袋及びゴム長靴がそれぞれ七九〇万足、二五万足あり外に石鹸、醤油、甘味品等が各々相當量ある。

(二) 炭鑛労務者用物資の確保計画概要

イ、食糧については主食一人一日當り労務者に六合、同家族(坑外現場職員の家族を除く)に三合の配給と間食用として本人(坑外労務者を除く)には一合の追加がなされている。そのほか味噌、醤油、塩、蔬菜、魚介類等についても一般配給の二倍以上を確保することとなつている。

ロ、嗜好品のうち、酒については坑内労務者には稼働日数に應じて一人當り家庭配給を含め一日一合、坑外労務者については一人一ヵ月五合を確保し、煙草は坑内及び坑外の労務者の双方に計画生産量よりも増産された場合に一人一ヵ月當り五〇本増配することとしている。

未成年者及び婦女子に對しては、酒、煙草の代りに甘味品一人一ヵ月當一〇〇匁の供給をする。

ハ、作業用品及び日用品

炭鑛労務者にとつては作業衣、軍手、年下足袋、ゲートル等は作業上不可欠の物資であるから例えば作業衣については一人地當一・五着、地下足袋八足とかタオル又は手拭を年三本とか必要な適當量を確保し特殊の需要として主として北海道では冬期にゴム長靴、ゴム炭鑛靴が必需品であるので年間総量として各一二万足、七万足を用意している。

(七) 貿易

一、戰後の貿易概況

終戰以降我國の貿易は連合軍司令部管理のもとに貿易廳の國営貿易方式で多くの制約の下に運営されてきたので現在迄の実績は、その総額においても、またその品目内容、相手國の関係等についても戰前の正常な貿易狀態に比べて著しく相異している。

我國戰後の正常な貿易は、さきに司令部から発表された本年八月十五日以降開始される外國貿易代表團との個人取引を緒として、逐次再開発展してゆくことと思うが、以下戰後これまでの貿易内容を概観してみよう。

終戰以來昨年末迄の輸入については食糧八六万ヤ千瓲が最大で、総輸入額の六一%を占めるこれに肥料及び主として漁船用に使用されている重油を加えるときは、全体の七〇%以上となり食生活関係の物資が輸入の大部分を占めている。残余の大部分は綿花であり、これは加工製品化した上、大部分が再輸出されるものである同じく昨年十二月迄の輸出貿易の内容をみれば輸出品目の太宗は生糸であり、総輸出額の四七%を占めたが、総輸出額が小さいから生糸輸出の絶對量は僅かである。そのほか石炭、枕木、機械等、及び昨年は特に戰時中から日本がストックとして持つていた鉛、錫、アンチモニー、生ゴム等が一時的に相當量輸出されたのである

なお綿糸綿織物の輸出は昨年中はまだ本格化せ

ず僅かに一・三%を占めるに過ぎない。

昨年末における輸出入のバランスは、貿易の大部分を占める米國及び米國商事會社扱いの物資のみの集計によつてみれば、輸入約三億ドル輸出約一億二千万ドルであり差引一億八千万ドルの入超を示している、戰前昭和十一年當時の外地をふくむ貿易額は輸出入それぞれ當時の價格で三六億円であり、これを當時の米ドル換算率と、その後のドル物價指數の變化によつて現在の米ドル價格になおせば約一八億ドルとなるから、貿易額は昭和十一年にくらべて昨年の輸出は約六%、輸入は約一七%にすぎない。

本年に入つてから五月迄の輸出入物資の品目をみれば輸入については前年同樣食生活關係物資が約八〇%を占め、再加工原材料としての綿花、ゴム等は八%内外にとどまる。

なお五月になつてから生産用資材として米國から製鋼用重油一万三千竏、朝鮮から銑鉄約四千七百瓲の輸入が實現し、また加工用原材料として從來の綿花（昨年中約七四万俵、本年五月迄約十八万七千俵）の他に、生ゴムが本年一月以降五月迄マレーより約四千百トン、三月以降五月まで約千トン蘭印より輸入されたほか、六月になつてからはじめて濠州から羊毛約七千四百俵、比律賓よりマニラ麻二百瓲が輸入された

次に本年に入つてからの輸出品目については生糸及び絹織物が九%、綿糸及び綿織物が三四%を占め、その他は金屬及機械類、化学藥品、農水產物、石炭、枕木等となつている。

昨年の輸出に比較してみると米綿による製品の輸出が愈々本格化して來たほか、雜貨、農水產物等の輸出も逐次始まつている。

今年に入つてからの米弗建バランスはまだ正確の數字は利用できないが、やはり相當の入超を示していることは確實である。

次にわが國の貿易を相手國別に見ると、昨年は對米貿易が輸入において九六%、輸出において六九%を占めて壓倒的である。輸出額の大きい相手國は米國についで朝鮮一九%、中國七%等である。

本年に入つてからは、輸入は相變らず米國が九五%前後を占めているが、輸出については、米國における生糸實行の不振等によつて、米國向けは總額の二割程度に減少した反面、綿製品人絹製品等の輸出增加によつて蘭印、英國、香港、馬來向けは夫々總額の一八・四%、一二%一一・二%、三%に增加し、朝鮮、中國向は昨年と大差なく總額の一六・四%、一一・五%となつている。

二、戰後貿易の特色

以上のべたところから、戰後貿易の特色とみられる重要な点をあげてみれば次のとうりである

（イ）輸入品目が著しく食糧中心であること

前述のように、食糧が輸入總額の六割を占め肥料、漁業用重油を加えれば七・八割に達する。戰前昭和十一年の實績によれば、食糧は輸入貿易の二五%を占めるにすぎない。このことは現在日本人の家計で飲食費が支出の六七割を占めている事實とともに、國全体としての生活水準の著しい低下を示すものであるわが國の經濟を正常な狀態に戻すためには、多量の工業原料を輸入せねばならないから、輸入の大部分が食糧によつて占められていては、經濟のたてなおしがむずかしくなる。

戰後二年間の輸入貿易の足どりをみると、まず食糧關係物資の輸入から開始され、次で棉花、羊毛、生ゴム等の加工輸出原材料、及び重油銑鉄等の生產資材が輸入されはじめたのであつて、輸入品の内容が單なる饑餓の救濟から、逐次經濟再建の方向に向いつつあることは事實であるが、輸出の不振にもとずく支拂能力の不足は、このような歩みをおそいものにしている。

（ロ）貿易額が小さくしかも入超が著しいこと

前述のように戰後の貿易額は戰前の一割前後に過ぎない。しかも輸入超過がはなはだしく昨年だけで二億ドルに近い借金を負うことになつている。現在のような片貿易では、外國から原料はおろか、最低限必要な食糧すら滿足に輸入出來ない。

しかも昨年の輸出には錫、生ゴム等のストツク品が重要な割合を占めていたのであつて

等である。

本年に入つてからは、輸入は相変らず米國が

しかも昨年の輸出には錫、生ゴム等のスト
ック品が重要な割合を占めていたのであつて

今後國内生産物による輸出の増加には余程の努力が必要である。

（ハ）貿易相手國のうちで米國の比重がきわめて大きいこと。

戰後貿易の相手國としては米國の比重が壓倒的に大きく、特に輸入は九割五分まで米國に依存している。一方輸出は米國向が昨年七割、今年に入つてからは二割に過ぎないから對米貿易の輸入超過が特に甚しい。戰前の統計によつてみても、日本は米國に對して常に入超であり、これをアジア諸國に對する出超で補つていた關係にある。

戰後は從來對米輸出の半ば以上を占めていた生糸の輸出がふるわず、しかもこれまでアジア諸國から輸入していた食糧や原料を米國に依存しているのであるから、はなはだしい片貿易になるのも當然である。戰前の統計によれば日本の貿易額の約二割が米國、約六割がアジア諸國によつて占められていた。從つて米國向けの輸出品を少しでもふやすことに努めると同時に、アジア諸國との間の貿易を盛んにし食糧や原料をアジア諸國から輸入することが日本の貿易尻を改善し、又貿易額を大きくするために是非とも必要となる。

（ニ）加工輸出貿易が始まつたこと。

戰後のわが國は國内資源の不足に加えて、外國に對する支拂能力がきわめて不足するから外國から原料を輸入し、これに加工して製品として輸出するいわゆる加工貿易がもつとも重要である。このような形の貿易は行きつまつたわが國經濟を打開するために大きな力となるものと予想される。

すでに連合國の好意により昨年以來綿花の輸入を認められ、今年になつてから世界各地に綿製品の輸出を開始している。このほか生ゴム、マニラ麻等の輸入が始まり、これらはいずれも加工のうえ製品として輸出され、わが國の輸入力を漸次増大させてゆくこととなろう。

第三　結　語

一、われわれは從來まで、ともすれば、現実を正視する勇氣にかけていた。

今は過去となつた惡夢のような戰爭のさ中でも、望まぬ現実には眼をおおい、望む方向には事実をまげようとする爲政者のきようだな態度は、はかり知れぬほど國民にわざわいした。

ここに述べてきたわが國經濟の実狀は決してなまやさしいものではない。

この報告書は已むをえぬ事情もてつだつて、全てをつくすことはできなかつたが、事柄の容易ならぬものであることを、國民各位に傳えるのに不十分であつたということはできないだろう。問題は、單に、人間の体にして見れば指を切つたとか足が折れたとかいう程度ではないのである。いわば、もつと生理学的な面、たとえば血液の中に毒がまわつたとか、内分泌腺の機能がそこなわれたとかいう種類の問題もわれわれをなやましている。正直者が馬鹿をみたり、まじめに働らくものが損をしたりする現実は、とりもなおさず、經済という有機体の生理学的な故障をものがたるものである。政府はこのような事実を率直に國民とわかちあつて、國をあげての再建復興のためのいしずえにしたい。

二、近代社會の複雑な組立てのなかでは、一人一人の勤労の成果がどのように生活改善にむすびついているかをみきわめることは、單純なことがらではない。ロビンソン・クルウソーが自らはたらいては自分の生活を豊かにしてゆく透明な関係とはちがうのである。しかし、經済が危機に立つたときには、われわれは否應なしに、ものごとを今までになく透明且つ直接的につかむことを余儀なくされもするし、またそうしなければならない。再生産の規模がだんだん狭まつていくような事態をぬけでて、希望にみちた復興再建の途上にのりだす過程は、當然のことではあるが、まじめにはたらくものどうしがもつともつと直接につながりあつて、自らの労働

の成果を通じて生活を豊かにしてゆく過程、そしてそのためには一時的な耐乏も自らのためのものとして、自らが自らに課するところの過程でもなければならない。民主日本の門途とは、人民の、人民による、人民のための政府をつくりあげる關頭に立つていることを意味する。「人民のための政府」であるためには「人民による政府」でなければならぬ。政府は、國民各位の積極的な支援とべんたつの上にのみ、その功をおさめうるものと確信する。

経済緊急対策

昭和二十二年六月十一日
内閣發表

國家財政は赤字をつづけ、重要企業も赤字になやみ、國民の家計もまた赤字に苦しんでいるのがわが國經濟の現狀である。このような事態は決して永続きしうるものではない。なぜかといえば、それは一方においては、國の經濟全体として再生産の規模を日一日と狹めて行くことを意味し、他方においては、惡質なインフレーションの進行を遂には避けられないものとするからである。

三月二十二日付のマツカーサー元帥の吉田前總理大臣あての書簡は、このような經濟の実情とその打開の方途とを早くも明瞭に指摘しているのであつて、われわれ日本國民はその先見の明に敬意を表するとともに、難局打開の重点が新奇な方策を案出することにあるよりはむしろ、たとえいい古された政策であつてもそれを誠実果敢に実行面において貫き通す点にあることをこの際特に銘記するのである。

終戰以來すでに二年にちかい。しかしわれわれは敗戰の現実がもたらす諸々の辛苦からいまだ解放される時期にいたつてはいない。にもかかわらず希望を持ちうるのは、國民挙げての努力を通じてわれわれが歩一歩民主的な独立國家への発展の途を前進していると確信するからである。いろいろな形での正常な國際関係への復帰の時期は次第に近づいてはいるが、かかる目標に到達するための最低限度の條件は、われわれ自身がこの際まず自力をもつて、經濟安定のために出來得る限りの施策を行うことにある。

そのことは具体的にいえば決してなまやさしいことではないだろう、長い眼でみてわれわれを救うものが、結局において今日における耐乏と協力とそして血と汗との労働のほかにはないことを十分に自覚しなければならない。しかし分配の公正化と不當な利得者の排除に一段の努力を拂い、まじめに働く者同士が今までよりはもつともつと直接につながり合う態勢を生みだすことによつて、窮乏の生活もそれだけ堪えやすいものとすることができよう。

右のような考えを基本的な態度として、政府は當面の危機を乘切るために、次の八項目を重点とする總合對策を実行する。そのおのおのについてのさらに具体的な展開は逐一公けにして、そのつど國民諸君の協力を求めたい。

第一　國民生活、特に國民の勤労の基礎である食糧を確保することがすべての根本であるから、これ以上の遅配をくい止め、横流れを絶滅するためにあらゆる努力を盡す。

一、主要食糧の供出制度を根本的に改め、民主的な組織を通じて肥料その他の生産資材を作付面積、地力などに應じて先割當し、これに對應する生産計画量を概定し、これを基として供出割當を行うようにする。

二、新麥、新ばれいしよの政府買上價格を改訂物價水準に合せて改正し、また供出報償物資のリンク制の内容を改善する。

三、供出を完納した農民が緣故のある都會住民に公正な径路によつて一定数量の主食を送ることができるような途をひらく。

四、主食の中心が當分米以外のものとなることは避けがたいので食生活の改善、特にたん白資源の確保に重点をおき、鮮魚介の統制を確実に実行するとともに加工水産物にもその適用範囲を擴大する。なおその他の副食品、調味料の增配を合せ実行する。

救うものが、結局において今日における耐乏と協力とそして血と汗との労働のほかにはないこ

五、消費都市の野菜類確保のために特産地の復活を助成してこれを消費都市に計画的に結びつけまた都會地の家庭菜園による自給を一層徹底させる。

六、労務加配の運用は勤労の実情に合うように合理化するが、その基準量は変えない。

七、全國にわたつて正常な配給品によらない料理店、飲食店などの営業をやめさせる。

八、當面の食糧危機を救い得るか否かは農民の自覚による供出いかんにかかつているので政府はその一層の努力を期待するとともにこれを妨げるものに對しては、断固たる態度をもつて臨む

九、水産の増加をはかるため、漁業の科学化、漁場の擴張、資材の重点的確保につとめる。

十、以上の國内施策の完遂を前提として政府は食糧輸入の懇請に全力をかたむける。

第二 食糧の確保、物價の安定その他すべての経済安定施策のかなめである物資の流通秩序を確立する

一、基礎的な生産資材、重要生活物資、主要食糧など徹底的な統制を必要とする重要物資は、公團方式によつて配給を確保する。

二、統制の必要が右に次ぐ物資については現在の割當切符制を継続または新たに適用するものとし、割當物資の流れを最後までつかんでその径路と使用実績を明かにするように切符制度の運用に改善を加える。

三、割當の制度は実績主義、能力主義を排し、能率と手持資材の活用とを主眼として企業の公正な競争を助成するように改める。

四、隠匿物資の摘発活用を強力に推進する。

五、取締の重点を経済行政の監査と大口の経済違反行爲やヤミブローカーの摘発におく。

六、輸送統制を強化してヤミ物資の移動を抑壓する。

第三 これまでの経済の推移の結果、現行公定價格がまじめな産業企業の活動をいちじるしく妨げている現状にあるので、この際、賃金、物價を全面的に改訂して、その維持安定をはかる。

一、公定價格の全般にわたつてすみやかに、かつ総合的にこれを改訂調整し、この新價格体系を堅持する。

二、價格の決定は原則として原價主義によるが、利潤、賦價償却などの原價要素の算定については各産業の特性に應じて適當な調整を加える。主要農産物の價格は、農業生産に関係ある鑛工業製品の價格との間の均衡を基礎としてこれを定める。

三、赤字補償や價格調整補給金は、原則としてこれを廃止し、経済の総合的観点から特に必要とされる場合に限つてこれを認める。

四、價格改訂によつて生ずる差益はこれを國庫に徴收する。

五、價格公定の実益の乏しい雑品は、物價統制の對象から除き品目を整理する。

六、賃金と物價との関係については、公定價格による正規配給量の増加に重点をおき、これによつて実質賃金の充実、貨幣賃金の維持をはかり実質的にその安定をもたらすことを主眼とし、形式的な賃金停止や統制の措置は行わない。

七、貨幣賃金は、右の趣旨にもとづいて改訂されるべき公定價格と消費財の正規配給量とを同時的に考慮しながら定めるのを原則とする。

第四 通貨面からのインフレーション促進の要因を除去するために財政金融の健全化をはかる。

一、財政は國民経済全般の円滑な運行をはかり、再建に最も効果のあるように運用することを主眼とし健全財政主義を堅持する。

二、才出の節約繰延をはかるために実行予算を編成する。

三、止むをえない歳出の増加は、極力現行税制の適切な運用によつて補うが、事情によつては増税を考慮する。

四、徴税機関の擴充や税源補そく方法の改善を行い、インフレーションやヤミによる不當な利得に對する課税を強化する。

五、事業特別會計については、独立採算制の本旨を徹底する。

六、予算実行上の監査を励行する。

七、融資統制を継続強化し、赤字金融は嚴にこれを抑制する、ただし、重要産業に必要な資金はこれを確保する。

擴大する。なおその他の副食品、調味料の増配を合せ実行する。

八、通貨発行審議會の機能を活用し、國庫收支と産業資金の適時調整を実施して、通貨発行量の合理的規正に資する。

九、貯蓄増強運動をひきつづき強力に展開する。

第五 経済回復の根本は生産の増強と生産能率の向上である。政府は重点生産の継続と企業経営の健全化を中心としてその実現をはかる。

一、石炭を中軸とする基礎生産財の増産、海陸輸送力の充実に對する重点主義を継続する。

二、経済復興會議と緊密に連絡して合理的な産業別整備計画を確立実施し、生産能率の最大限の上昇をはかる。右に関連して、産業再建に明確な指針を與えるため、長期経済計画を策定する

三、科学技術を結集し、その協力のもとに國内資源の徹底的な開発活用を行う。

四、はなはだしく過剰な従業者を抱えている企業については、その合理的な配置轉換を促進して企業経営の健全化に資する。政府事業においても、率先して右の措置を講ずる。

第六 勤労者の自覚による勤労能率の向上こそ生産増強の原動力であるから、政府は乏しい國力をさいても、勤労者の生活と雇用の確保に必要な手段をとる。

一、政府は労務用物資の確保や勤労者住宅の整備につとめる。

二、経済復興會議を中心とする経営者と勤労者の積極的な協力に期待して能率賃金制の擴大、職場規律の確立などに努める。

三、輸出産業の振興など生産的な雇用機會の造出擴大に両期的な努力を傾注するとともに、公共事業の実施によつて、できるだけ失業者の吸收をはかる。

四、職業紹介機関の效率的な運営と職業補導施設の擴充によつて、失業者特に引揚者の就職を促進する。

五、失業者の生活安定のため、失業手當ないしは失業保険の制度をすみやかに設ける。

第七 食糧や再建のため必要な基礎資材の輸入をまかない、ひいては東洋諸國の復興にできるだけ寄與するために國内消費の一時的壓縮を忍んでも輸出の振興に力を注ぐ。

一、國内資源がいちじるしく不足する現状に照し加工貿易方式の擴充につとめるものとし合理的な輸出計画を設定する。

二、輸出品、その原材料、包装資材は、物資需給計画に特掲してその確保に努め、その内地消費への流出を防止する。

三、米國向輸出を増加することにつとめるほか、東亞諸地域との貿易の擴大をはかる。

四、貿易の再開に備え、貿易関係者の創意にもとづいた活発な活動を伸長させるように経済制度の全般を通じて必要な改善を行う。

第八 以上の諸施策の実效をあげるために、あわせて次の措置を講ずる。

一、経済再建と國民生活確保の基本になる産業について、私企業がその本来の性質上過度の危險のおそれその他の理由によつて期待された成績を挙げえない場合には、その企業に對して必要な管理を実施する。管理の体制は、政府が企業経営に関して直接に責任がとれるようなものにする。管理の実施に當つては、現在の従業者の技能と地位を尊重し、その創意と経驗を活用する。

二、勤労者で組織する生産組合的な企業形態を制度化してその助成に努めるとともに、協同組合制度を眞に中小企業の共同施設を中心とするものに改める。

31.4.13

寄與するために國内消費の一時的壓縮を忍んでも輸出の振興に力を注ぐ。